

第三節「実践編」 1 考古資料 古猪名川流域の古墳分布 から読み取れること

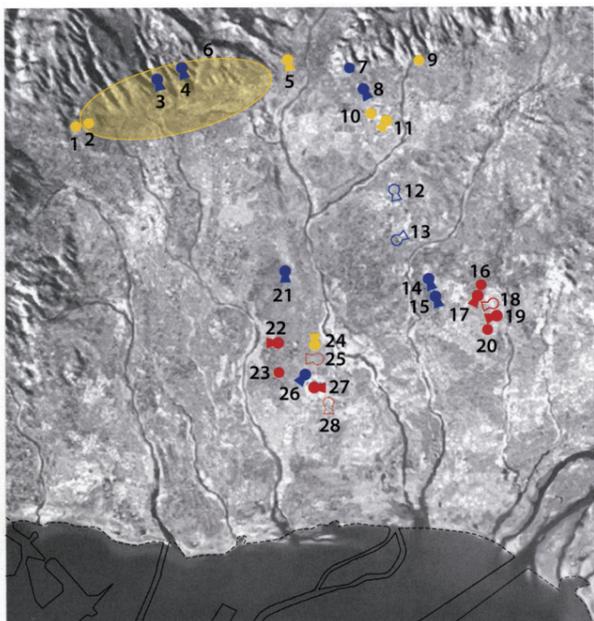
はじめに 『図説尼崎の歴史』古代編第一節2「古墳の築造と展開―尼崎市域の古墳の位置付け―」（以下、前稿という）で示した内容は、古墳時代の西摂を対象にして、当時の尼崎市域を中心に、その「時代像」を描き出そうとしたものです。今回は、特に猪名川流域に所在した諸勢力の動静を事例にして、前稿の作成過程を紹介いたします。

原稿化の手順①―考古資料が持つ有用性と限界 具体的な内容に入る前に、まず考古資料が持つ有用性と限界について説明しておきましょう。

近年の考古学研究の深化によって、文献史料が限られた時代や地域はもとより、文献史料が豊富な時代や地域においても、考古学によってのみその実態を知り得る分野がきわめて広範囲にわたることが明らかになってきました。特に人間のさまざまな行動によって生み出される「モノ」すべてが対象となる考古資料と、文字として残す必要があるものだけが対象となる文献史料とは、対照的な位置を占めています。

さて、考古資料が持つ最大の強みは、なんとといっても同時代資料であることです。ところが、考古資料は「沈黙の資料」といわれるように、資料そのものが具大和盆地東南部の勢力との関係を示す「モノ」として、三角縁神獣鏡を取りあげました。三角縁神獣鏡は、大和盆地東南部の勢力が独占した「モノ」であり、その分布は偏在性が高いことから、「ある」こと自体重要な意味を持っています。さらに、「多い」ことと「少ない」ことは、両者の関係の深浅を判断する基準にすることも可能です。特定の「モノ」が特定の地域や古墳群に集中する「偏在」的な分布は、「モノ」が持つ社会的な価値や役割が大きければ大きいほど、諸勢力間の関係を復元するうえで有効です。

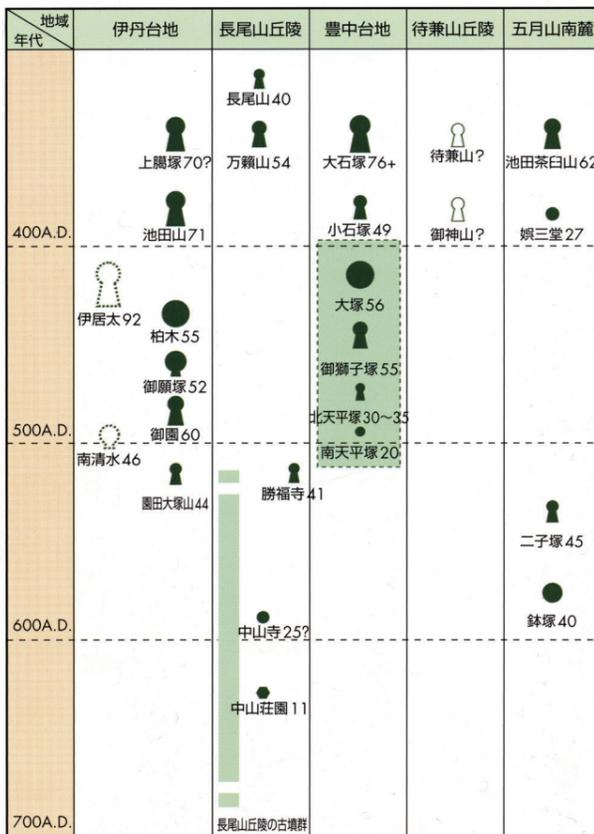
三角縁神獣鏡は、猪名川流域では御神山古墳（豊中市）で一面と、出土古墳が特定できませんが池田市域に一面残されており、猪名川流域に所在した諸勢力の一部は、大和盆地東南部の勢力と関係があったことが想定できます。しかし、猪名川流域では出土古墳数、



(図1) 猪名川流域の主要古墳分布図

(青：前期、赤：中期、黄：後期) □は墳丘形態が不確定 ○は古墳であるか不確定

1 中山荘園古墳	11 二子塚古墳	21 上賜塚古墳
2 中山寺古墳	12 待兼山古墳	22 御願塚古墳
3 長尾山古墳	13 御神山古墳	23 柏木古墳
4 万籾山古墳	14 大石塚古墳	24 園田大塚山古墳
5 勝福寺古墳	15 小石塚古墳	25 南清水古墳
6 長尾山丘陵の古墳群	16 大塚古墳	26 池田山古墳
7 娛三堂古墳	17 御獅子塚古墳	27 御園古墳
8 池田茶白山古墳	18 狐塚古墳	28 伊居太古墳
9 新福古墳	19 北天平塚古墳	
10 鉢塚古墳	20 南天平塚古墳	



(図2) 猪名川流域の主要古墳編年表

(古墳名のあとの数字は全長(%)を示す。□は墳丘形態不確定 ○は古墳であるか不確定)

体的な史実を語ることはありません。特に文献史料に比べ、その具体性において大きく劣ります。また考古資料は、最終段階の姿しか残らないという点も、弱点のひとつです。私たちが目にする考古資料は、機能を失い廃棄された姿であり、埋葬にともなう副葬といった状況で、現在に残ったものです。火災にあった家屋から出土したような一部例外的な資料を除いて、使用されていた姿を知ることができないのです。

原稿化の手順②―目的によって異なる方法 考古学では、このような資料が持つ限界を補完する方法、つまり考古資料に「しゃべらせる」方法が必要になります。この方法は、何を明らかにしようとするのかによって、つまり目的によって異なります。

前稿では、西摂を対象にして、「モノ」の移動によって生じた現象の分析と、畿内他の地域との比較というふたつの方法を使用して、当該地域が持つ特質を明らかにしようとして試みました。ここでいう「モノ」は、器物に限ったものではありません。形のない情報や技術、知識などの場合もあれば、人の場合もこれにあてはまります。これらがさまざまな領域に波及し、多種多様な遺構や遺物として残されることとなります。

さて、「モノ」の移動は、ある場所から別の場所に移るといって単純な現象です。ところが「モノ」の移動は、同時に「モノ」の移動に介在した人びとの間にさまざまな関係を生むこととなります。たとえば、「ある」と「ない」は「関係がある」と「関係がない」ことを、「継続」と「断絶」は「関係が継続する」と「関係が断絶する」ことを、また「多い」と「少ない」は「関係が相対的に深い」と「関係が相対的に浅い」といったことを導き出すことが可能になります。さらに、移動す

出土数がともに少なく、さらに継続的な出土がみられません。ここで、三角縁神獣鏡の分布を示した(図3)を手がかりにしてみると、猪名川流域の勢力と大和盆地東南部の勢力との関係は、阪神間の海浜部や淀川右岸といった多くの古墳から多くの三角縁神獣鏡が継続的に出土する地域に比べ、相対的に浅いものであったことがわかります。

逆に、猪名川流域でみられない「モノ」を使うことも有効です。前稿では触れられましたが、三角縁神獣鏡や後述する甲冑などから導き出された関係と比較をするうえで有効です。

古墳時代前期後半、大和盆地東南部の勢力にかわって、佐紀古墳群を中心とする大和盆地北部の勢力と馬見古墳群を中心とする大和盆地西部の勢力へ、畿内政権の主導権が移動します。大和盆地東南部の勢力は

る「モノ」が持つ社会的な価値や機能、移動の目的や方法、さらには移動に関わる人びとの社会的な地位などを加味して検討することによって、導き出される内容が大きく違ってきます。

原稿化の手順③―先行研究の確認と検証 ところで、たとえば後に畿内と呼ばれるようになる地域を対象にしたこれまでの古墳時代の研究では、つねに政権の中枢を占めた勢力、つまり「中心」の研究に主眼が置かれてきました。この視点を大きく変えたのが、都出比呂志氏の研究です。この研究は、京都の桂川右岸という特定の地域を対象にして、当該地域に所在する複数の勢力の動静に変動があったことを見出し、この現象が政権中枢の政治的変動と連動していることを明らかにした画期的なものでした。さらに、この方法を猪名川流域に適用した福永伸哉氏は、当該地域に所在する諸勢力の詳細な分析と桂川右岸地域との比較を行ない、特に前方後円墳の推移に着目することによって、都出氏の研究成果の妥当性を追認しました。この方法は、「中心」の分析から見出すことができないことを、「周辺」の分析から明らかにしようとした試みです。

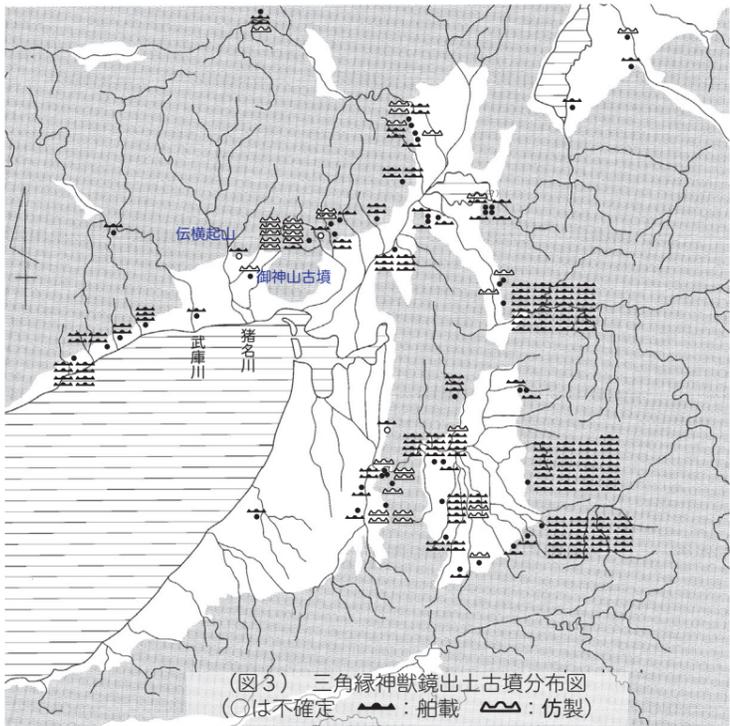
さて、前稿の内容は、都出氏や福永氏の分析結果と大枠では一致していますが、さらに踏み込んで、尼崎市域を中心に西摂に所在した諸勢力それぞれと政権の中枢勢力との関係の深浅を、「モノ」の移動に現れた諸現象に注目して明らかにしようとしたものです。

原稿化の手順④―基礎データの分析と分布図の作成 では、どのような分析を行なったかについて、前稿で示した事例のなかからいくつかを取りあげて、具体的に説明してみよう。

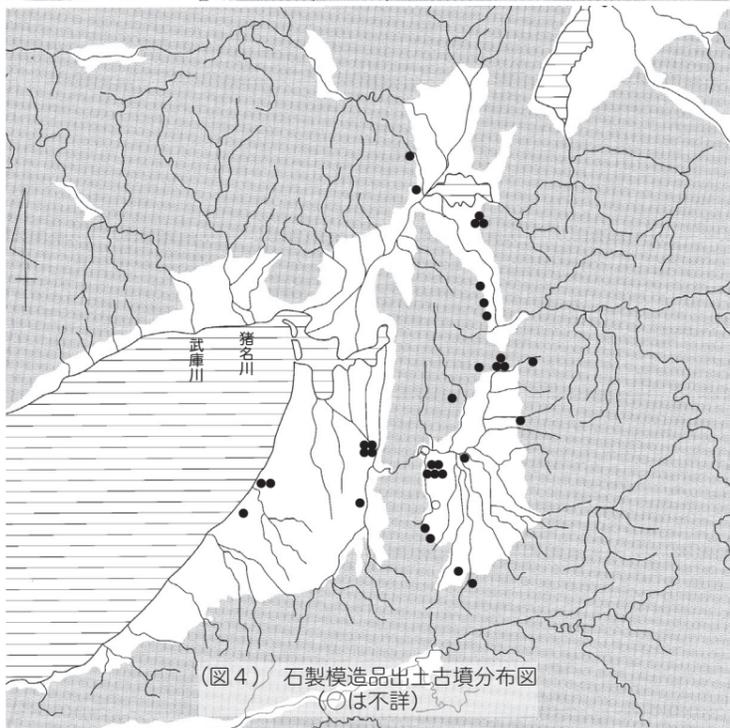
まず、古墳時代前期、畿内政権の中枢勢力であった

これ以降も一定の命脈を保つとはいえ、その影響力は急速に弱まることとなります。これにあわせ、両古墳群の勢力によって、それまでにはみられなかった石製模造品・筒形銅器・巴形銅器・鉄製短甲・新式神獣鏡といった新たな副葬品が生み出されます。これらの副葬品は、出土古墳、出土数とともに限られ、三角縁神獣鏡にもまして強い偏在性を持っており、その分布状況は、両古墳群の勢力と関係を持った諸勢力を抽出する際の有効な手がかりになります。しかし現在までのところ、これらの副葬品は、猪名川流域に所在する古墳からは出土していません。

ここでは、(図4)に示した石製模造品の分布を手がかりにしてみましよう。石製模造品は、大和盆地東南部や、前期前半から三角縁神獣鏡の分布が顕著にみられた大和盆地東南部の勢力の強い影響下にあっ



（図3）三角縁神獣鏡出土古墳分布図
○は不確定 ▲：船載 〰：仿製



（図4）石製模造品出土古墳分布図
○は不詳

た地域や古墳群でも出土していません。先にあげた阪神間の海浜部や淀川右岸などです。この現象は、大和盆地東南部の勢力と佐紀・馬見古墳群の勢力がある部分で相容れない関係にあったことを示すと同時に、大和盆地東南部の勢力と深い関係を持った勢力は、佐紀・馬見古墳群の勢力と良好な関係を持つことができなかつたことを示しています。

考古学では、どつしても「ある」という現象に目がいき、「ない」という現象は、どちらかという軽視される傾向があります。このことは、「ない」は常に「ある」に変わる可能性を持っていること、また「ない」に対する説明がどつしても恣意的になることと無

関係ではありません。さらに、「ない」という現象が「もたからない」のか、「もとはあった」が「今はない」のか、ということについても留意しておく必要があります。⁴ いずれにせよ、「ない」ということによって示される関係も重要です。

ところが、百舌鳥・古市古墳群が出現する古墳時代中期に入り、猪名川流域ではきわめて大きな変化が起こります。佐紀・馬見古墳群の勢力は、一定の影響力を保持する一方で、百舌鳥・古市古墳群の勢力がこれを超える影響力を持つようになります。猪名川流域では、前期にみられた複数のグループで古墳の築造が停止、ないしは大きく後退し、猪名川左岸・豊中台地

中期の甲冑は、百舌鳥・古市古墳群の勢力のもとで一元的に生産され、その意図によって供給されていたと考えられています。⁵ 甲冑を手がかりにする、百舌鳥・古市古墳群の勢力と密接な関係を持った桜塚古墳群東群の勢力と、距離をおいた猪名野古墳群の勢力が猪名川を挟んで併存していたとみることができま

す。さらにいえば猪名川が、百舌鳥・古市古墳群の勢力の影響力が強く及ぶ境界になっていたのかもしれない。

このように「モノ」を対象にした検討において、もっとも大きな力を発揮するのが分布論です。紙面の関係で多くの分布図を示すことができませんが、今回採用

した分析方法は、対象とする地域でみられるさまざまな考古資料を複数の時期に区分して地図上に示し、その状況や推移を比較したものです。これによって導き出された分析結果が、上記に示した内容です。

原稿化の手順⑤―論点をまとめる 以上の分析内容から、古墳時代の猪名川流域、さらに尼崎市域の「歴史像」を描き出すこととなります。前稿では、つぎのふたつの点を明らかにすることができました。

まず第一点は、すでに多くの研究者によって指摘されていることですが、古墳時代前期、大和盆地東南部に興った有力勢力は古墳時代を通じて安定した成長を遂げるのではなく、複数の有力勢力の間で畿内政権の

主導権をめぐる確執があったことを、移動する「モノ」の変化から追認することができたことです。畿内政権の主導権は、大和盆地東南部の勢力↓佐紀・馬見古墳群の勢力↓百舌鳥・古市古墳群の勢力↓淀川北岸の勢力↓大和盆地南部の勢力へと移動していたことがわかります。都出氏や福永氏が指摘していることを、「モノ」の移動からも明らかにすることができました。

第二点目は、前稿でもっとも強調したかったことです。が、政権の中枢勢力と地理的に近い位置に存在しながら、畿内各地域に所在する諸勢力がそれぞれの段階の政権中枢勢力とさまざまな関係を持っていたことを明らかにできたことです。都出氏や福永氏によって指摘されてきた中枢勢力と連動する諸勢力間に、さらに関係の深浅があったことを指摘することができました。特に、前段階の政権中枢勢力と深い関係を持った勢力は、後出の中枢勢力と同様の関係を維持することができなかったという現象が注目されます。

つまり、畿内という地域にあっても、政権の中枢勢力との関係は一律ではなくきわめて多様であったことがわかりました。尼崎市域・猪名野古墳群の動静をみてみると、前期の段階は資料的な制約があり明確ではありませんが、中期には対岸の桜塚古墳群東群と対照的に百舌鳥・古市古墳群の勢力と距離をおきながら、後期前半に政権の中枢を担う淀川北岸の勢力と深い関係を持つようになります。しかし、後出の中枢勢力である大和盆地南部の勢力がこれに替わった段階には、古墳の築造自体が途絶えています。

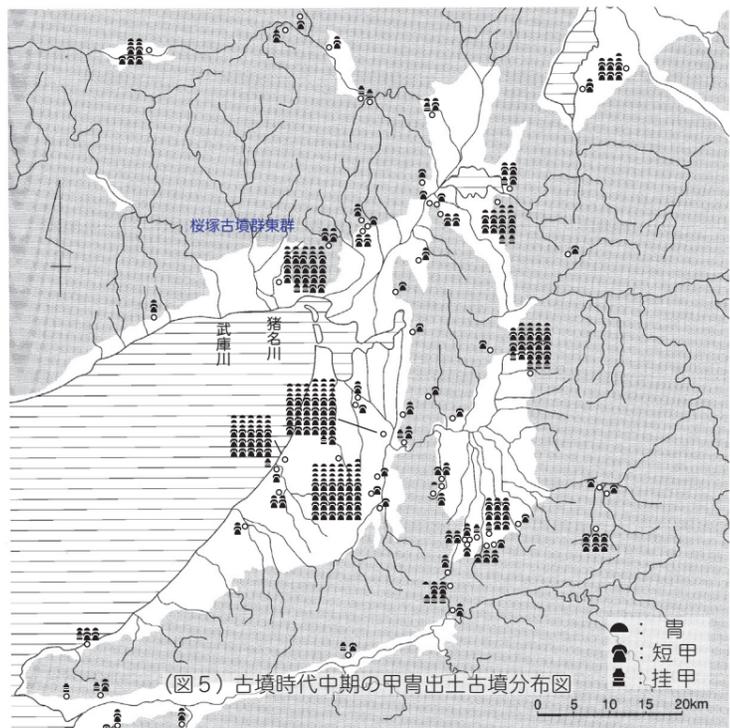
このように「モノ」を対象にした方法は、現在明らかになっている資料のみを対象とし、特に「ない」という現象を大きく評価した点に特徴があります。今後、新たな資料が明らかになることによって、「ない」が「ある」に、「少ない」が「多い」に、「断絶」が「継続」といった大きな修正が生じる可能性があります。考古学が持つ宿命といえはそれまでですが、現時点におけるひとつの考えとしてご理解ください。このような方法が妥当であるかどうかは意見のわかれるところですが、「沈黙の資料」にしゃべらせることが、考古学の持つダイナミズムのひとつといえると思います。

- 〔注〕
- （1）近藤義郎「原始史料論」『岩波講座日本歴史』25・別巻2（岩波書店、一九七六）
 - （2）都出比呂志「前方後円墳と社会」(塙書房、二〇〇五)
 - （3）福永伸哉「畿内北部地域における前方後円墳の展開と消滅過程」『西日本における前方後円墳消滅過程の比較研究』(大阪大学大学院文学研究科、二〇〇四)
 - （4）佐原眞「分布論」『岩波講座日本考古学』1(岩波書店、一九八五)
 - （5）北野耕平「五世紀における甲冑出土古墳の諸問題」『考古学雑誌』第五四巻第四号、一九六九・三

〔参考文献〕

田中晋作「筒形銅器と政権交替」(学生社、二〇〇九)

田中晋作ほか「古墳時代の猪名川流域」(池田市立歴史民俗資料館、二〇一〇)、なお今回使用した図は同書による(一部改変)



（図5）古墳時代中期の甲冑出土古墳分布図

（図5）古墳時代中期の甲冑出土古墳分布図

〔執筆者〕 田中 晋作

第三節〈実践編〉

2 古代の文献史料を読む

伝承史料から史実を

引き出す

— 『住吉大社神代記』の
神領の歴史性を探る—



住吉大社 大阪市住吉区住吉一丁目

一方、現存本が朝廷に提出された原本の写しとは考えられないことを論じた坂本太郎『住吉大社神代記』について³⁾は、九世紀後半の元慶年間以降の造作であるとし、また、国語学の立場から『神代記』の仮名遣いを検討した西宮一民「住吉大社神代記の仮名遣」⁴⁾は、一〇世紀後半から一一世紀初頭にかけての述作としました。

『神代記』そのものの成立をめぐって、八世紀の原本存在説と、九世紀ないし一〇世紀以降の述作説が対立している現状にあります。ただし、八世紀原本存在説が『神代記』を記紀を補う古伝承の宝庫とみるのと類似して、後世の述作説においても古記録からの引用を排除していない点において、記紀にない独自の伝承や記録が含まれる可能性を認めています。記載内容をごとまで事実として認定するか、史料的评价については議論の余地が残っているといえるのです。

全体のなかの部分に古い要素を認めようとする方法では、撰述の時点にかかわらず、採録した伝承・古記録のなかに史実を無限定に認めることになってしまいかねません。まずはテキストの全体を把握したうえで、伝承の性格、伝承内容の諸要素・モチーフを抽出し、記載内容の歴史的な性格を明らかにすることが必要です。その点で近年の研究に、『神代記』を一個の神話世界とみて、広大な神領の記述を住吉大社・津守氏側の神話、住吉大神の由緒、神の縁起譚を語ったものとして読む論考が出ていることが注目されます。谷戸美穂子「住吉大社神代記」の神話世界⁵⁾、同「住吉大社神代記」神と地を領する縁起⁶⁾などです。

後述するように、『神代記』の神領部分の読解にあたって、神領であることの由緒の語りの特徴をまず把

はじめに 『住吉大社神代記』(以下、『神代記』)は、現在の住吉大社に伝えられた、朝廷に提出された解文(上申文書)の写しとされるものです。住吉大神の由緒、住吉社の境内とゆかりの神々、そして広大な神領を伝えていきます。神領としては、猪名川の周辺の山を住吉社の⁷⁾ 杣山⁸⁾としたり、神前松原が登場したりするなど、⁹⁾ 尼崎市域とも関連がある記述がみえます。

『神代記』は、『日本書紀』を下敷きにしながらも独自の内容を記しています。そのため、記紀を補う古伝承とみる向きもあります。その可否自体検討の対象にしなければなりません。『神代記』が記紀と同様の伝承史料である以上、本章第二節〈史料編〉で解説したように、伝承史料は批判的な検討の手続きを経たうえでないと歴史の史料とはなり得ません。ここでは、『神代記』の史料性、歴史性を検討することを通じて、『神代記』が記す広大な神領の実態について考察した論考¹⁰⁾、原稿作成過程を事例として紹介します。

研究史の把握・研究方法の定立 『神代記』を歴史研究の史料としようとした場合、この史料がいつ書かれたものなのか、書かれている内容はどの時代の事実であるのか、あるいは事実を間接的に反映したものなのかを確定しなければなりません。

『神代記』自体には巻末に、大宝二年(七〇二)に一旦まとめられたものを天平三年(七三一)に解文として太政官に提出し、その写しを再度書写し、延暦八年(七八九)に郡判・職判を得たいきさつが書かれています。それを信じれば、提出された解文の原本がかつて存在し、現存本はその書写本ということになります。『神代記』の本文校訂と註釈を行なった田中卓¹¹⁾「住吉大社神代記」¹²⁾は、この立場に立ちます。

握することに努めたのは、以上のような研究史の把握の結果であり、従来とは異なった研究方法・読解方法の模索だったわけですが。

研究素材の選択 『神代記』記述の歴史的性格を明らかにすることを目指す研究にあたって、『神代記』のどの部分を素材にするのが有効なのか、実は研究過程でこの点が試行錯誤したところでした。『神代記』が広大な領域を神領と主張している記述内容を批判的に検討するうえで、以下のような検討項目があり得ました。①神領記述に登場する地理的記述・地理認識の特殊性、②『神代記』の一部に登場する律令制の¹³⁾ 国・郡・里いずれとも相違する「¹⁴⁾ 国」の領域観念の特殊性、③住吉社の杣山であることを主張する山野支配における境界表示の宗教的あり方、④海洋・水系支配において神功皇后を助ける魚類にまつわる伝説の歴史性、¹⁵⁾ 紀万葉集にも登場する神功皇后の奇蹟譚と『神代記』のそれとの関係性、などです。

これらのうち、①②については摂津に地域的に絞って検討できますが、④については、住吉大神信仰と密接な神功皇后伝承を『神代記』と記紀・万葉集の間で比較検討することが必要となります。特に神功皇后の説話を多く載せる九州風土記¹⁶⁾には甲本・乙本の二種の系統があり、その二本の成立と『日本書紀』の成立との前後関係をめぐって複雑な過程があること、また肥前国・筑後国風土記など九州地方の地域史的検討も必要のため、今回は検討対象を摂津・播磨に関わるものに重点を置くこととしました。

検討対象から九州風土記をはずし摂津・播磨の神領に絞ったことは、『神代記』が『日本書紀』を下敷きにしつつも、王権の畿内支配成立に関する歴史認識、

住吉大社神代記(抄出)

大阪市 住吉大社所蔵

座撰津職住吉大社司解 申言上神代記事合

從三位住吉大明神大社神代記

住吉現神大神頭座神縁記

座玉野国淳名椋長岡玉出峽墨江御峽大神

今謂住吉 戸郷 墨江住吉大神

(中略)

一河辺郡為奈山 別名坂根山

四至 限東為奈川并公田 限南公田

限西御子代国堺山 限北公田并羽東国堺

右、杣山河領掌之由、同上解、但河辺・豊島両郡

内山、惣号為奈山¹⁷⁾ 根山、昔大神誅土蜘蛛寝坂上、

仍号坂寝山、山内有宇禰野、天皇遣采女、今採柏

葉、因号采女山¹⁸⁾ 禰野訛、御子代国¹⁹⁾ 今謂武

一為奈河 木河津²⁰⁾

右、河等領掌縁、同上解、但源流者從有馬郡・能

勢国北方深山中出、東西両河也、東川名久佐佐川、

流通多拔山中、西川名美度奴川、流通美奴壳乃山

中、両河俱南流、逮于宇禰野西南、同流合、名号

為奈河、西边有小野、当城辺山西方名曰軍野、昔

大神率軍衆、為擊土蜘蛛坐地也、因号伊久佐野、

河辺昔居山直阿我奈賀、因号阿我奈賀川、今謂為

奈川就訛、大神現靈男神人賜、令流運宮城造作料

材木為行事賜、時斯川居女神欲成妻、亦西方近在

武庫川居女神亦欲同思、両女神成寵愛之情、而為

奈川女²¹⁾ 懷嫡妻之心、発嫉妬取大石、擲打武庫川妾

神、并其川引取芹草、故為奈川無大石生芹草、武庫川有大石無芹草、両河一流合注海、依神威為奈川于今不入不淨物、領掌木津川等此縁也

一荷前二処幣帛浜等本縁

一処從料戸島山為上、至于錦刀島南為堺

一処從宇治川為上、至于針間宇刀川為堺

一処從三国川尻、至于吾君川尻難破浦²²⁾

右、荷前并幣帛浜等、昔氣長帶姫皇后所奉寄也、

爰三韓国調貢、從此川運進而漂没此川、仍有制不

運漕、從吾君川運漕因茲為幣帛浜、坐姫神縁是也、

社一前 四至 東限頭无江 南限海

西限郡堺 北限公田

一神前審神浜 今歸浜云訛

四至 限東江尻 南限川

限西為奈河 限北公田

右昔氣息帶長姫皇后御宇世、從角鹿征穴門、討伏

熊襲二国、時祈諸神賜運集、因茲諸神集祈、故神

前審神浜奉寄之

(中略)

右大弁津守連吉祥云、以大宝二年壬寅八月廿七日

壬辰定給本縁起等、依宣旨具勘注言上如件謹以解

天平三年七月五日神主從八位下津守宿禰

「島麻呂」

遣唐使神主正六位上津守宿禰

「客人」

(「尼崎市史」第四卷、尼崎市、一九七三、一(一般編

年史料) 一一二転載)

天下支配の歴史認識をどのように住吉社・住吉大神の自己主張に変換したのかを結果的により明確にできたという面があります。また、播磨地域の神領を分析したことは、『神代記』と『播磨国風土記』（以下、『風土記』）との共通点と相違点に着目することもなりました。

神領の四至記載を表にする 摂津・播磨地域の神領を具体的に検討対象と決定し、分析と叙述にあたっての基礎データとして『神代記』本文の関連記述を一覧表にしました。その際、神領のなかで東西南北の境界、つまり四至を記載するものをピックアップし、あわせて神領となった由緒とその記述内容の特性も書き込みました。

これにより明確になったことは、第一に、四至記載には具体的な地名・地目などを列挙するタイプと、境界を「公田」「某国堺」とのみ記すタイプがあること。後者こそが前述した律令制の国・郡・里いずれとも相違する独特な「国」の領域観を示すタイプであり、摂津国の豊島郡城辺山、川辺郡為奈山（坂根山）がそれにあたります。このタイプは具体的な地名を列挙する神領とは異質であり、別に扱うのが良いと思われる。今回の検討の素材からは結果的に除外しました。

第二に、神領には河海に接する境界を単に「海」「川」とするタイプと、「海棹及限」とするタイプがあること。また海浜には東西南北の四至で区切られる浜と、単に「某川から某川まで」と区切られる浜の二種があることがわかります。

神領にタイプの相異を見出したことは、『神代記』には異なる歴史段階の所領支配を反映した記載が混合している可能性をうかがわせます。記載内容がそのまま事実ではなかったとしても、土地支配に対する観念

の歴史的相違から『神代記』に収載された原史料を探ったり、それが採録された時期、『神代記』全体の述作の時期を考察する手がかりになることも考えられます。そのためには、こうしたタイプの異なる所領記載・四至記載を他の史料とつき合わせて比較・同定することが次の作業となります。

他の史料とつき合わせる①―史料批判― 『神代記』は天平三年、つまり八世紀の前半に書かれたとされ、現存本は延暦八年、八世紀後半に書写されたものとしています。それでは、その時期の文献と所領の四至記載のあり方を比較検討してみることが出来ます。詳細な所領記載をもつ文献に『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（天平一九年、以下『資財帳』）と、『皇大神宮儀式帳』（延暦三年）があります。両書と『神代記』の四至記載のあり様を比較すると、『儀式帳』の神領は深山幽谷を指しており、境界も「山堺」「海堺」と表示するに過ぎません。『資財帳』の四至には『神代記』と類似して墓・百姓家などの具体的な地目をあげるものも一部にありますが、丘・嶋などを「地」ごとくあげ、四至記載も自然地形を指すのが一般的であり、『神代記』のように多くの地目・地名をあげて長い稜線で領域を画することはありません。

さらに浜の領有形態を比較すると、『神代記』のよいうな四至で画された海浜の領有は、八世紀には見出せないことがわかります。浜の領有を記した史料を、平安時代の古文書などを編年集めた『平安遺文』で検索してみると、浜は九世紀でも「六町」などと面積で表示されており、東西南北の四至で画するのは一〇世紀前半が早い例となります。

しかも水面を「海棹及限」と表記する例は、『神代記』

を除けば一一世紀から一二世紀以降になって頻繁にみえるようになります。中世の荘園公領制及び漁村の研究を参照すると、このような海浜の地先水面の領有は、海民の労働対象が荘園制的に編成されたことを意味するものであることがわかります。

このように神領たる海浜のうち、東西南北の四至で区切られるものと、「某川から某川まで」と区切られる浜の二タイプは、前者が一〇世紀以降の海浜の領有形態、とりわけ「海棹及限」と表記するものは中世の荘園公領制下の所領形態を反映した記載といえそうです。後者は『日本書紀』にみえる天皇への供御のための海浜「魚塩地」や、『風土記』の供御・饗応のモティーフと照応しており、『神代記』の記述には「風土記」と濃厚な関連を持つ部分があることがわかります。

他の史料とつき合わせる②―地域史的検討― 『神代記』の播磨における神領の記述については、古代播磨の地誌である『風土記』との比較検討や、播磨の地域史的検討から明らかにできることがあるはずだ。

『風土記』には『神代記』が祭神と仰ぐ住吉大神の名がみえ、住吉大神とゆかりの深い神功皇后（息長帯比売）の伝承も多く載せられています。それらを住吉大神信仰の広がりとして『風土記』（現存本は明石郡、赤穂郡が欠落）からあげると、八世紀段階には少なくとも播磨国の賀茂郡、印南郡、飾磨郡、揖保郡一帯に住吉大神信仰が広がっていたことが確認できます。しかるに『神代記』は播磨国の賀茂郡と明石郡にのみ神領をあげており、印南郡、飾磨郡、揖保郡には痕跡を伝えていません。これは特定の時期に実際に住吉社領が実在したり、住吉社との濃厚な関

『住吉大社神代記』が記す神領の四至

地目	限東	限南	限西	限北	神領となった由来と特性
忌垣内	□(駅力) 道	墨江	海棹及限	住道郷	
境内	駅路	朴津水門	海棹及限	住道郷	
石川錦織許呂志の山	大倭国季道・葛木高小道・忍海刀自家・宇智道	木伊国伊都県道側、井大河	河内泉上鈴鹿・下鈴鹿・雄浜・日禰野公田・宮処・志努田公田・三輪里道	大坂・音穂野公田・陀那波多乃男神女神・吾婦坂・川合・狭山・横田・大村・斑・熊野谷	垂仁天皇が大神の願いにより奉寄、「我が田、山に潔淨き水を錦織・石川・針魚川よりひいて榊黒木を以て我を祀れ、覬覦ある時はかくの如く齋れ」と石川錦織許呂志に預ける
八咫烏の峰	倭岑	美曾道・竹川	公田	玉井・倭川・比太岑道	
胆駒神南備山	胆駒川・龍田公田	賀志支利坂・山門川・白木坂・江比須墓	母木里公田・鳥坂	饒速日山	大神の本誓（石船の永遠性）により、垂仁・仲哀天皇が奉寄
長柄船瀬	高瀬・大庭	大江	鞆淵	川岸	大神が教えて造る
開口水門姫神社	大路	神崎	海棹及限	堺大路	
豊島郡城辺山	能勢国公田	我孫井公田	為奈河・公田	河辺郡公田	「昔」：神功皇后が奉寄 「元」：山に住む土蛛を軍大神が征伐し杣地として領掌
河辺郡為奈山（坂根山）	為奈川井公田	公田	御子代国堺山	公田井羽束国堺	上に同じ
荷前・幣帛浜	荷前一処：料戸島山より錦刀島の南まで、幣帛浜：三国川の尻より吾君川の尻に至る難波浦				浜は神功皇后が奉寄、三韓の調貢を吾君川より運漕した
荷前・幣帛浜の姫神社	頭無江	海	郡堺	公田	
神前審神浜	江尻	川	為奈河	公田	神功皇后の御世、熊襲討伐の際に（大神が）神の集いに遅れる、（神功皇后が？）神の集うことを祈り、この浜を奉寄
播磨国賀茂郡椅鹿山	阿知万西岑・心坂・油位・比介坂・阿井大路・布久呂布山	奈波・加佐・小童寺・五山大道・布久呂布山登跡	猪子坂・牛屋坂・辛国太乎利・須須保利道・多可・木庭・乎布崎	阿知万西峯・堀越・栗造・瀧河・粟作・子奈位	舟木連の遠祖がその領地を神功皇后の御世に大神に奉寄、造宮料に。乙丑年に国宰頭が大神の御跡を尋ね（再度）奉寄、舟木連が神山を齋護、公民が闖入したため祟り、重ねて旧跡の四至を定め奉寄
明石郡魚次浜	大久保尻限	海棹及際	歌見江尻限	大路	垂仁・神功皇后の時に大神を鎮め祀る→神意により（皇后力）神地奉定、津守遠祖仕奉
賀胡郡阿門津浜	余郷	海棹及際	大湖尻	大路	神功皇后が奉饗時に浜を奉定、皇后が誓約「寄せ奉る吾が山・河・海種種物等、もし妨誤の人あらば天地の災い、天下凶乱れむ」

わりを持った地域を取捨選択して『神代記』の神領が記されていることを示します。

『神代記』は明石郡の魚次浜と阿門津浜を「海棹及限」という四至記載をともなべて記載します。これらの地域史的な史料を幅広く検討してみます。そのためには地名辞典を活用したり、関連の自治体史などを探すと有益です。そこからわかってきた事柄として、『神代記』がこの両浜について記載している地理的認識は、『風土記』を前提にしていること、製塩については近接する明石郡垂水郷に東大寺の塩山が八世紀末まで操業しており、杣山については賀茂郡に東大寺の山作所が大仏殿造営のために存在していました。『神代記』が主張するように明石郡の浜と賀茂郡の山林を住吉社がかなり広大に神領とできたのは、東大寺の勢力が退転して以降の可能性があるわけです。「海棹及限」という四至記載、具体的な地名を数多く列挙する神領の四至記載が八世紀のものではないという前述の指摘が、地域の歴史的動向とも整合的であるといえるわけです。

他の史料とつき合わせる③―後

世の史料から― 実は住吉社の神領、荘園に関する史料として、年紀不詳の「住吉神領年紀」と近世の『住吉松葉大記』があります。後世の史料ですから古代の史料としては普通は使えないわけですが、逆にこれらの史料と『神代記』のある部分に共通性があれば、『神代記』にはこれらの後世の要素が内包されていることになり得ます。「住吉神領年紀」は二三世紀に入ってから知見が書き加えられているとみられ、そこにあげられる荘園名は『神代記』と重なるものが多く、とりわけ播磨国賀茂郡椅鹿山領に包摂される広大な山野と「年紀」の荘園名とはよく照応しています。『住吉松葉大記』が引用する神領及び二三世紀を走りとする造営費徴収対象地の地名も、「住吉神領年紀」と同じく『神代記』の播磨の神領とよく照応しています。『松葉大記』所引の史料には「某一色」など荘園内の小地名を多く載せ、実際にある時期以降、住吉社領荘園だった可能性が高いものです。

神領の由緒の語りを読み解く 以上は『神代記』の神領の記載にいくつかのタイプを見出し、それらの所領記載のあり方を他の史料とつき合わせて比較・同定するという実証的な作業です。それにより『神代記』には一〇世紀から一世紀以降の所領のあり方を反映した記述が内包されること、言い換えれば部分的に新しい時代の内容が混じっていることを実証したわけです。これだけでは、『神代記』にはこれ以外に古伝承・古記録をもとにした部分もあって、古い史実を示している可能性が残っているということにかなりません。ここで部分ではなく全体の由緒の語り方、所領観念そのものの歴史性を検討する必要があります。『神代記』の神領主張の特徴は、その所領がかつて

天皇から住吉大神に「寄せ奉^{たよせたま}」られた（寄進）とされていることです。天皇が国家統治を遂行し得るためには大神への山河・所領の寄進が必要とされるという論理をとっています。天皇による大神への寄進は大神の「本願」によります。『日本書紀』仁徳天皇十四年条にも記される「感玖の大溝」（『神代記』では「紺口溝」）、いわゆる古市大溝によって灌漑される土地について、『神代記』はこの地の灌漑・治水はすべて大神のなせる業であるとして、大神の所領である当地への引水を求めます。天下の豊穡こそが大神の「本願」であると述べ、天皇の国土統治と天下の豊穡は、大神の御田を灌漑することによってこそ保障されるというのが『神代記』が主張する論理です。

記紀が天皇の全国土統治を完成させる途上で描く「魚塩地」・供御料の起源は、地方豪族による土地の献上です。『神代記』とはまったく異なる論理であることが、確認できます。

大神の本願にもとづく天皇から大神への神領寄進と類似するのが、八世紀以降にみられる勅施入による荘園の成立です。聖武上皇没後の猪名荘の東大寺寄進もその一例です。これに対して、東大寺領黒田荘（伊賀国名張郡）では、「本願勅施入文」を偽作することによって荘園を拡大しようとする動きが一世紀以降にみられるようになります。⁽⁶⁾『神代記』の場合における大神の「本願」↓天皇による寄進による神領の形成と、天皇の「本願」文言（一世紀に偽作した例）↓勅施入（八世紀に実例がある）↓寺領荘園の特権化（一世紀の不輸免などの獲得、一円所領化）という論理は、似た性格をもっています。

このようにみると、『神代記』は記紀とは主張の性

第二節 〈実践編〉 2 古代の文献史料を読む

尼崎地域の王族の 分布と王宮

ナ

為奈

猪名



はじめに 古代の尼崎地域には、「イナ」と呼ばれる地域が含まれていました。古代の行政の単位としては、摂津国河辺郡、武庫郡に含まれます。「為奈」「猪名」などさまざまな表記がありますが、すべて「イナ」と読みます（旧仮名ではナナ）。ここでは便宜上、原則として猪名の表記を使います。

猪名は猪名川と武庫川に挟まれた地域を中心とする一帯の総称で、宝塚、川西の山地の手前から大阪湾に伸びる丘陵を猪名野と呼びました。現在の尼崎市、伊丹市、西宮市の一部がおよその範囲です。

いまからおよそ一、五〇〇年前の六世紀前半、猪名の地には王族が住まう王宮があったと考えられます。このことは、これまでに指摘されたことはありましたが、根拠が充分に示されたものではありません。ここでは、王宮の地としての猪名を考えることで、猪名地域の歴史的位置付けについてもあわせて考えてみたいと思います。

なお、六世紀を含む奈良時代以前の歴史を考える場合、おもな素材となるのは、『古事記』や『日本書紀』という歴史書です。七世紀以降なら、木簡などの発掘調査で見つかる文字資料もありますが、六世紀以前となると、古墳から出土する刀剣に刻まれた銘文や、中国や朝鮮半島諸国の歴史書に記された日本関係の記事が、ごくわずかに残されているだけです。

『古事記』『日本書紀』を調べようとする場合、よく用いられるのは、『日本書紀』は日本古典文学大系（岩波書店）、または新編日本古典文学全集（小学館）に収められたものです。日本古典文学大系は一九六〇年代の刊行ですが、当時の最新の研究成果が反映されていて、原文・読み下し文ともに説得力のあるものです。

格・論理がまったく異なること、『神代記』が記紀にはない古伝承・古記録を引用・依拠することで主張しているように読める部分についても、その主張の内容や、論理を分析してみると、それがそのまま古態を伝えているかどうか、疑問が生じてくるのがわかると思えます。

おわりに 神話・伝承史料は、観念を伝えているものです。その観念が歴史の事実と結びついたものかどうか、神話・伝承から歴史の事実を引き出すことができるかどうか、そのための方法として観念の歴史的性格を分析することも有効であることが、理解いただけたと思います。

- 〔注〕
- (1) 高橋明裕『住吉大社神代記』の神領記述の歴史性「地域史研究」第一一五号、二〇一五・一〇
 - (2) 住吉大社神代記刊行会一九五一、その後増補して『田中卓著作集』七「住吉大社神代記の研究」（国書刊行会、一九八五）に収録
 - (3) 国史学会『国史学』第八九号、一九七二・一二、後に『坂本太郎著作集』第四巻「風土記と万葉集」（吉川弘文館、一九八八）収録
 - (4) 西宮一民『日本上代の文章と表記』（風間書房、一九七〇）収録、初出は同「仮名遣を通して見たる住吉大社神代記」（萬葉学会『萬葉』第六三三号、一九六七・四）
 - (5) 古代文学会『古代文学』第三七号（一九九八・三）第四二二号（二〇〇三・三）掲載
 - (6) 黒田日出男『日本中世開発史の研究』（校倉書房、一九八四）

〔執筆者〕 高橋 明裕

頭注や補注などの解説もていねいですが（全二冊）。岩波文庫でも刊行されています（全五冊）。新編日本古典文学全集は一九九〇年代の刊行で、日本古典文学大系を補うことができます（全三冊）。この刊本が特に便利なのは、原文・読み下し文に加えて、現代語訳が付いていることです。現代語訳は他にもありますが、『日本書紀』がどういふものかを知る手がかりになるでしょう。古事記の場合、日本思想大系（岩波書店）に収められたものが良質の刊本とされます。『日本書紀』と同様、これも新編日本古典文学全集に現代語訳が収められています。

ただ気をつけなくてはならないのは、『古事記』も『日本書紀』も、最終的には八世紀、奈良時代になってできあがった歴史書ということなのです。これらの素材となった歴史書の編さんは、「帝紀」「旧辞」と呼ばれるものをはじめとして六世紀前半にさかのぼるとされていますが、それがそのままの形で『古事記』や『日本書紀』として完成したわけではありません。両書ともその目的は、天皇や貴族たちが日本の国土を治めることの正しさを歴史的に証明するところにありましたから、そのためにさまざまな歴史の修正が行なわれていることに注意する必要があります。実在したとは思えない天皇の名が記されていたり、その天皇たちが自然に長寿であったとされていることなどは、その一つです。したがって、『古事記』『日本書紀』を読むうえでは、そうした修正（潤色・架上等）といえます）に留意しつつ、どのように実態を探し出すが重要な作業となります。

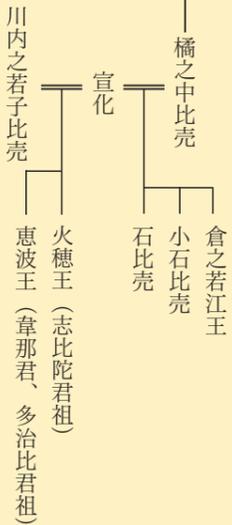
猪名に居住した王族たち 猪名の地に住んでいたと考えられるのは、宣化天皇（檜隈高田皇子）の子の王

宣化所生王族の系譜

『日本書紀』宣化紀



『古事記』宣化段



たちです。宣化には、少なくとも二人の后妃がいました。橋仲姫と大河内稚子姫です。

宣化天皇は、六世紀初めの継体天皇(男大迹王)と、尾張に本拠を持つ豪族、尾張氏出身の日子媛の間に生まれた王です。橋仲姫の父は、宣化の三代前の仁賢天皇(憶計王)ですから、同じ王族同士の間には結婚された婚姻関係であったこととなります。一方の大河内稚子姫は、その名からすると、摂津から河内にかけて勢力をもっていた、凡河内氏の出身と考えられます。凡河内氏は河内では有力な豪族ですが、中央では格別の地

位にあったわけではなく、王族との婚姻関係も、確認できるのはこれをはじめです。

したがって二人の后妃の関係は同格ではなく、橋仲姫の方が高い位置付けを与えられていたと考えられます。

宣化と二人の后妃の間には、少なくとも五人の子がいました。しかしその五人がそれぞれいずれを母としたかについては、『古事記』と『日本書紀』の間で違いがあります。

『古事記』では、宣化には女子三人、男子二人があり、橋仲姫の子として石姫、小石姫、倉之若江王の三人を挙げ、大河内稚子姫の子として、火焰王、上殖葉王の二人をあげます。一方、『日本書紀』では、橋仲姫は一男三女を生んだとあり、石姫、小石姫、倉稚綾姫、上殖葉王(別名梶子)の四名をあげます。大河内稚子姫の子としては、火焰王の一人をあげるのみです。なお『日本書紀』で女性として記される倉稚綾姫は、『古事記』では倉之若江王と表記され、男子として扱われますが、『古事記』では男女の王を区別せず、たんに王とする場合もあるので、元来は女性として記された可能性もあり、注意が必要です。このほか、用明天皇二年(五八七)に殺害された穴穂部王と親しかったとして、同じく殺害された毛部王も宣化の子とされますが、『日本書紀』崇峻即位前紀用明二年六月辛亥条、いずれの女性を母とするのか、または二人のほかにも宣化に后妃がいたのか、くわしい事情はわかりません。また『古事記』には記されていませんが、『日本書紀』には宣化の子として日影媛の名がみえ、彼女

は倉王の母と記されますが、それ以上のことはわかりません。

ともかく、宣化の子の帰属の違いをどのように理解するかが問題となりますが、これについては、これらの子に付けられた氏族の始祖の情報を手がかりとした、くわしい研究があります。『古事記』『日本書紀』いずれも、火焰王を稚田君、上殖葉王を丹比公、偉那公の始祖とするのですが、河内中部の丹比郡と関わる丹比公を除けば、稚田君と偉那公は、いずれも猪名地域に關係があると考えられます。偉那が猪名を指すことはいうまでもないことですが、稚田についても、現在の尼崎市椎堂の地と関連する可能性が高いとされています。凡河内氏は、猪名地域をも勢力範囲としているので、彼らの母としてふさわしいのは、『古事記』の記すように、大河内稚子姫ということになるわけです。

二人の王と猪名地域との関係とは具体的にどのようなものなのか、次に問題となります。この点を考えるうえで参考になるのが、上殖葉王が偉那公とともに丹比公の始祖とされていることです。平安時代初めの貞観八年(八六〇)二月、丹比氏の同族を主張する丹墾真人貞峯が提出した上表文によると、上殖葉王(上表文には惠波皇子と表記)、十市王、多治比古王と続く系譜が記され、多治比古王の時に多治比公の姓を賜与され、その子志摩が天武一三年、真人の姓を賜与されたと述べています(『日本三代実録』)。真人は天武天皇のときに作られた、皇族の子孫に与えられる称号です。

ここには上殖葉王の子孫の動向が記されているのですが、十市王や多治比古王の名は、彼らが拠点とした土地の名にちなんで付けられた可能性が高いと思われる。十市は倭王権が代々王宮を営んできた磐余を含むといえます。

これまでの検討によって、六世紀前半、宣化天皇の時代の猪名の地に、凡河内氏出身の女性との間に生まれた王族たちの王宮が営まれたことは、ほぼ確実に考えていいでしょう。猪名に置かれた王宮に、古代の人々は特別な名を付けていませんが、これからは猪名宮と呼びたいと思います。

猪名には確実に王宮が存在した 王族の居住とは別に、猪名の地に王宮が存在したことを示すと思われる史料があります。時代は七世紀にくだりますが、大化三年(六四七)、孝徳天皇が有馬温泉に行幸した帰途、武庫行宮で一泊したというものです(『日本書紀』同年二月晦条)。なお孝徳天皇(軽王)は大化改新と呼ばれる政治改革を主導した人物ですが、そのきっかけとなる蘇我入鹿暗殺を企てた中臣鎌足(鎌子)が、孝徳が脚を患ったときに見舞ったとする史料があります(『日本書紀』皇極天皇三年一八四一正月乙亥朔条)。有馬訪問は療病を目的とするものだったでしょうから、このエピソードも信憑性がありそうです。いずれにしても、武庫とは武庫川流域を指すものでしょう。この場合、必ずしも河辺郡の西に接する武庫郡に限定してとらえる必要はないと思います。

武庫と呼ばれた地域と、猪名の地との間には、密接な關係がありました。『日本書紀』には、応神天皇のときのこととして、武庫水門に集まっていた諸国の船が、新羅からやってきた船の失火によって焼けてしまったので、新羅の王は恐縮して造船の技術者を差し出したとする伝承があります(応神天皇三二年八月条)。その技術者の子孫が、猪名部であるとしています。諸国の船の焼失、新羅の船の失火などは、あとから作ら

む奈良盆地東南部の地名で、丹比もまた五世紀の反正天皇の丹比柴垣宮が営まれたところ。こうした所に宣化の子孫の拠点が設けられたことは、充分にあり得るから。このことは逆に、猪名の地もまた、宣化の子らの王宮の地として機能したことを示しているといえます。古代の王族や氏族について調べる際、平安時代はじめに氏族の由来をまとめた『新撰姓氏録』をみることに。『新撰姓氏録』は、その本文だけでなく、古代史研究者の佐伯有清氏がまとめた研究をも同時にみる必要があります。吉川弘文館から『新撰姓氏録の研究』として刊行されています。

その『新撰姓氏録』には、摂津国の川原公という豪族について、為奈真人と同族で火焰王の後裔にあたり、天智天皇のとき、居地にちなんで川原公の姓を賜与されたこと、このことが『日本書紀』には漏れていることが記されています(撰津国皇別)。川原公は、火焰王の後裔であることよって、為奈真人とともに租税免除の特典を得ています(『日本三代実録』貞観五年一八六三—一〇月二七日丙戌条、元慶四年一八八〇—一〇月二七日丁未条)。川原公が猪名の豪族であることは、これらの史料に彼らが河辺郡の人とされていることから確かです。川原の地は、現在の尼崎市瓦宮にあたりと推定されています。

川原公は為奈真人の同族であることを主張して王族の後裔であることを認められたわけですが、その主張が正しいかどうかは明らかではありません。為奈真人はここでは火焰王後裔とされていますが、『古事記』『日本書紀』では偉那公は上殖葉王の後裔とされていますから、この点は疑問が残るところです。いずれにして

も、為奈真人は多治比真人とともに、七世紀後半以降、中央貴族化して活躍します。その一人、威奈真人大村は、江戸時代に発見された蔵骨器に刻まれた銘文や、『続日本紀』によってその実績がよく伝えられています。川原公は、このように栄進を遂げた為奈真人の同族と主張できたことよって、宣化後裔王族として認められたものと思われる。この一連の過程もまた、宣化後裔王族が猪名の地に居住したことを前提としているといえるでしょう。

猪名の地に王族が居住していたことと関わる、もう一つの論拠といえるのは、河辺郡に、若湯坐という豪族の拠点があったことです(『日本三代実録』貞観五年八月八日戊辰条)。「新撰姓氏録」撰津国神別にみえる若湯坐もまた、河辺郡の若湯坐氏を指すものと思われる。湯坐は王族の子女の養育に携わる集団の名称で、他に額田部湯坐という氏族もみえます。額田は大和国平群郡に含まれ、代々王宮が営まれた地ですから、額田部湯坐とは額田宮の王族の養育に関わる氏族と考えられます。つまり河辺郡を拠点とする湯坐がいたことは、この地に王宮が営まれていたということときわめて近い関係にあります。

このことは、猪名の地に王族がいたことを、別の形で示していると思われる。河辺郡に隣接する武庫郡は、あとで検討するように、古代には猪名の地と一体化していたと考えられますが、平安時代はじめに作られた『住吉大社神代記』では、武庫の地はかつて御子代国と呼ばれており、それが転訛して武庫国となったとされています。御子代とは王族の養育など、王宮への奉仕をとまなう集団の総称ですから、この名称もまた若湯坐と同様、猪名の地に王宮が置かれたことを示

れた架空の話の可能性が高いのですが、武庫川の河口周辺にあった武庫水門が王権に関係する重要な港であったこと、それに関わる渡来系の技術者集団として猪名部と呼ばれる人々がいたことは、認めてよいでしょう。武庫と猪名の密接な関係がうかがえます。

このように考えると、孝徳朝の武庫行宮の所在地として猪名を想定することは、それほど不自然ではないといえます。そもそも河川の流路が現在のように固定していない古代にあって、武庫の地と猪名の地を厳密に区分することは困難でした。先にみた『住吉大社神代記』には、住吉大社に関わる奈良時代以前の神話・伝承が豊富に含まれています。そのなかに、住吉の大神が神社造営に用いる良材を求めて猪名川を訪ねたとき、大神と婚姻関係を結びたいと願った猪名川の女神と武庫川の女神が争ったとお話があります。ここでは、猪名川と武庫川はひとつに合流して海に注ぐと記されているのです。両河川の旧河道が網の目のように走っているさまは、現在の土地条件図でも確認できますから、これをあながちに作り話とすることはできません。武庫行宮が宣化の王子たちの住んだ猪名宮にあたる可能性は、さらに高まったといえるでしょう。

武庫行宮と猪名宮の一体性を裏付けるのが、五・六世紀に置かれた王宮一般のありようです。この時代の王宮は、歴代天皇の王宮が代ごとに異なる名称で呼ばれることなどから、頻繁に作り変えられたと考えられています。この理解は正確ではありません。たとえば五・六世紀の王宮が置かれた地として知られる泊瀬や磐余には、七世紀末から八世紀初頭にかけてたたび天皇が行幸していることが知られます。かつて置かれた王宮は廃棄されることがなく維持・管理され、これ

らの行幸に際して用いられたと考えられます。

こうした事例を参考にすれば、猪名宮もまた、維持・管理されたと考えた方が理にかなっています。孝徳が武庫行宮を利用したのは、有馬温泉行幸のときだったわけですが、注目すべきことに、天皇の有馬行幸は孝徳に始まったことではなく、七世紀前半には舒明天皇が二度、有馬を訪れたことが知られています。有馬温泉の発見は、『摂津国風土記』逸文によれば蘇我馬子の時とされます。馬子は六世紀後半から七世紀前半、敏達、崇峻、用明、推古の四代にわたって大臣を務めていますので、少なくとも王族の利用はこの頃に始まったとみていいでしょう。猪名宮は六世紀前半以後も維持・管理されており、六世紀後半以降も、有馬行幸などに際して用いられたと考えることができそうです。

五・六世紀の王宮と猪名地域 六世紀前半に猪名の地に王宮が置かれたのは、決して偶然ではありません。猪名の地には、王宮が置かれるだけの積極的な理由があったのです。猪名の地に、アガタ（県）と呼ばれる、王族の家政に直結して奉仕する集団がいたことが、まず注目されます。『日本書紀』には、仁徳天皇のときとして、仁徳と皇后が菟餓野で鳴く鹿の声を嘆賞していたところ、猪名県の佐伯部がその鹿を射て仁徳に献上してしまつたため、仁徳は佐伯部を遠ざけて安芸国淳田にうつしたとするものです（仁徳天皇三十八年七月冬。猪名県存在をこれによって知ることができそうですが、アガタとはこのように、食事の奉仕など、王族のごく身近なところで奉仕を担った存在です。時代はくだりますが、七世紀末の持統天皇三年、摂津国の武庫海などを禁漁区と定めたとする史料があります（『日本書紀』同年八月丙申条）。このこともまた、猪名

県の特徴と関わって理解できるでしょう。平安時代は

じめには、天皇に食膳を奉仕する内膳司の、典膳という地位にいた高橋朝臣藤野という人物が河辺郡にいたことがみえます（『日本三代実録』貞観四年一八六二二月二八日丁卯条）。『新撰姓氏録』にも、摂津国に高橋朝臣と同族の久々智氏の拠点があったことがみえますが、尼崎市には久々智の地名がありますから、彼らの拠点は猪名に含まれることが明らかです。同じように、やはり禁漁区とされていた河内国（後の和泉国）大島郡高脚海に面して茅渟県があり、内膳司に御厨御贄として魚類を貢納することになっていた網曳御厨が和泉に所在したことからも（『延喜式』内膳司、康平三年一〇六〇「藏人所膳寮」「平安遺文」三）、猪名と王族の密接な結びつきが確認できます。

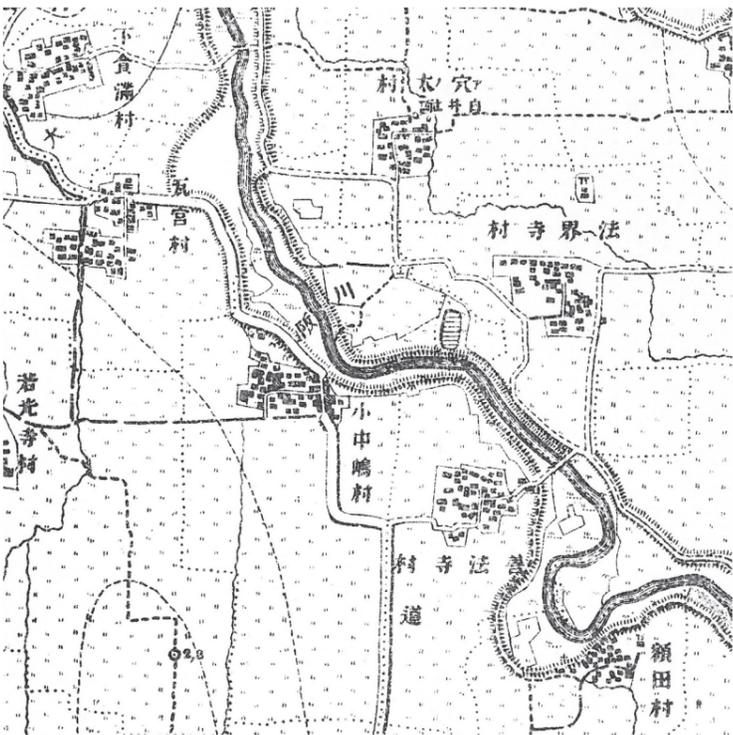
次に、猪名の地に、奈良盆地に置かれた王宮や王名と共通する地名が集中することが注目されます。倉橋（椋橋とも表記、現豊中市庄本町及び現尼崎市戸ノ内町付近）、雀部（現尼崎市域西部付近か）、橘（現尼崎市立花町付近）、額田（同額田町）、穴太（同東園田町）などがそれにあたります。倉橋は崇峻天皇の倉梯宮に、雀部（鶴鷄部）は仁徳天皇、武烈天皇、崇峻天皇の名である鶴鷄にちなみ、古来王宮が置かれた磐余・泊瀬の地と密接に関係しています。額田は推古の実名、額田部と関わり、大和国平群郡には額田宮がありました。穴太は安康の名と同じで、山辺郡石上の穴太宮と一致します。これらのうち、倉橋・雀部は中世の荘園名として、額田・穴太は近世初期の村名としてみえるのですが、古代にさかのぼる地名としては確認できません。ただ、このような王宮に関係する特殊な地名が中世以降に付けられる必然性は乏しく、やはり古代に端を発する

ものと考えられる必要があるでしょう。

なお橘について、通説では中世の摂関家領の橘御園が、果実としての橘を生産したことによるものとされています。しかし橘御園から橘の実を貢進した事例は見当たりません。橘は五・六世紀の王名としてもっともよく使われたものの一つですから、猪名の橘地名もまた、大和国高市郡の橘宮にちなむものと考えざるべきでしょう。猪名に五・六世紀の王名や王宮名が集中することは、この地と大和の王族の関係の深さを物語るものといえます。六世紀前半に猪名に王宮が営まれるのは、こうした前提を踏まえてのことだったのです。

なお、古代に限らず、歴史的な地名を調べる際に威力を発揮するのが、『日本歴史地名大系』（平凡社）と『角川日本地名大辞典』（角川書店）の二つのシリーズです。両者とも、たんに地名が紹介されているだけでなく、その地域の地理的・歴史的条件を含んだ特徴が史料とともに、いねいに記述されており、参考になります。古代に限定された地名事典としては、『古代地名大辞典』（角川文化振興財団）、『日本古代史地名事典』（雄山閣）などがあります。

猪名地域と倭王権 六世



大日本帝国参謀本部陸軍部測量局明治18年測量2万分の1複製地形図「伊丹町」より現尼崎市の藻川流域部分。穴太や額田といった、古代の王宮・王族とのつながりを示唆する地名が散見される。



『住吉大社神代記』は、住吉大神との婚姻を望んだ猪名川の女神が武庫川の女神と争い、武庫川に大石を投げ入れたとする。古来大量の土砂を運び、しばしば氾濫した武庫川の景観に由来する逸話と考えられる。写真は兵庫県発行の『阪神国道改築工事概要』（一九二七）より、「武庫川土砂採取場」。堆積した土砂が採取され、大正年間の阪神国道（現国道二号）敷設工事に盛り土として利用された。

紀前半に、猪名の地に王族が直接居住するようになるのは、どのような事情が考えられるでしょうか。これには、二つの原因をあげることができます。一つは、それまで猪名の地に大きな力を持っていた凡河内氏が、大和の王族に屈服することです。「河内を支配するもの」という意味をもつ凡河内は、その拠点を摂津西部とする説と河内中部とする説がありますが、いずれにしても、猪名の地にも強大な影響を及ぼす存在でした。特に、武庫水門については、凡河内氏が掌握していたと考えられています。しかし『日本書紀』には、五世紀後半にあたる雄略朝と、六世紀前

半の安閑朝の段階で、凡河内氏が倭王に対して不敬をはたらき、そのたびに屈服させられるという伝承がみえます。凡河内氏出身の女性を后とした宣化天皇が安閑天皇の弟にあたることを考えるならば、これらの伝承には、ある程度の信頼を置くことができます。この過程を経て、倭王による猪名の地の掌握が、一段と進んだことは間違いのないでしょう。

王族を含む古代の人物や、氏族について調べるには、『日本古代人名辞典』（吉川弘文館）や『日本古代史族人名辞典』（同前）が便利です。いずれも奈良時代までが中心ですが、特に前者は古代史料に登場するすべての人名を採録することを目指したものです。ただしその後の発掘調査などの進展により、古代の人名・氏族名は飛躍的に増加しました。それらについては、奈良文化財研究所の「木簡データベース」や、明治大学古代学研究所の「全国墨書・刻書土器データベース」など、インターネット上の情報が重要な役割を果たしています。なお氏族については、『日本古代氏族事典』（雄山閣）も有用です。

二つ目は、五・六世紀の王族が営んだ王宮の立地と、その移り変わりとの関係です。^⑥五世紀を通じて、倭王をはじめとする主要な王族たちの宮は、一貫して奈良盆地南部に営まれるのですが、それだけではなく、奈良盆地北部や京都盆地南部、大阪湾岸にも分布していました。これらの王宮は、京都盆地南部、具体的には宇治を除いて、基本的には大和川流域に営まれ、淀川流域には及んでいません。

淀川流域に王宮がまとまって置かれるのは、六世紀初頭、継体天皇の時代です。継体天皇は応神天皇五世の子孫と自称し、その父母は近江・越前に拠点を有し

ていたと伝承されますが、その治世下に、筒城（現京都府京田辺市）、樟葉（現大阪府枚方市）、弟国（現京都府長岡京市付近）と、淀川流域に王宮が置かれたことがみえます（『日本書紀』）。継体の后妃の一人が、やはり淀川沿いの茨田（現大阪府寝屋川市）出身の関媛であること、継体自身の墓もまた淀川沿いの三島郡に置かれたことからすれば（三島藍野陵。現大阪府高槻市の今城塚古墳に比定）、王族が淀川流域を直接支配することができるようになったのは、継体天皇以降のことといえるでしょう。古代の淀川は、現在の大阪市の中之島の南を流れる大川を本流として、大阪湾に注いでいました。その河口部付近にあったのが、古代の国際港、難波津です。難波津は古くから王族によって用いられてきたとされていますが、実はその運用が具体的にわかってはじめての事例は、継体治世下のことです。継体天皇による淀川流域の掌握がなされたことによって、難波津もまた王族によって安定的に用いられることが可能になったでしょう。

おわりに ここでは、史料には直接記されない猪名の地における王宮の存在を、氏族分布と遺存地名、さらに五・六世紀の王族と王宮全般の関係を中心に明らかにしてきました。猪名は大阪湾岸西部という要衝であるために、五世紀以前から大和の王族と密接な結びつきを持っていました。ただそれだけではなく、地域の有力支配者として凡河内氏があり、彼らも猪名を拠点とすることで大和の王族と地域社会に対して一定の独自性を主張していたのです。しかし六世紀初頭、継体天皇の登場によって淀川流域の直轄化が進むなかで、凡河内氏の支配権もまた後退していきます。宣化天皇による猪名の地の掌握と

は、凡河内氏に代わって大阪湾岸西部を拠点化し、西日本と対外交渉の窓口である大阪湾全域を直轄化する意味を持っていたことが明らかです。猪名の地における王宮の設置とは、宣化による継体の政策の総仕上げであったといえるでしょう。^⑦

- 〔注〕
- 〔1〕高橋明裕「古代の猪名地方における猪名部と猪名県」『地域史研究』第二九卷第三号、二〇〇〇・三
 - 〔2〕長山泰孝「猪名県と為奈真人」(同)『古代国家と王権』吉川弘文館、一九九二、初出は『地域史研究』第二巻第一号、一九七二・一〇
 - 〔3〕佐伯有清『新撰姓氏録の研究』本文篇、研究篇、考証篇第一―第六、索引・論考篇、拾遺篇(吉川弘文館、一九六二―二〇〇一)
 - 〔4〕加藤謙吉「猪名県に関する二、三の問題」(同)『大和政権と古代氏族』吉川弘文館、一九九一、初出は竹内理三編『古代天皇制と社会構造』校倉書房、一九八〇
 - 〔5〕古市晃「為奈と橘と田道間守伝承」、『日本歴史』第七五六号、二〇一一・五
 - 〔6〕古市晃「五・六世紀における王宮の存在形態―王名と叛逆伝承―」、『日本史研究』第五八七号、二〇一一・一一
 - 〔7〕猪名の王宮についてのさらによくわしい検討は、古市晃「六世紀における西摂・猪名の王宮とその意義」(日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(A)報告書『大阪上町台地の総合的研究 東アジア史における都市の誕生・成長・再生の一類型』大阪市博物館協会大阪文化財研究所・大阪歴史博物館、二〇一四)を参照。

〔執筆者〕 古市 晃

第三節 〈実践編〉

2 古代の文献史料を読む

景観から古代を読み解く

―大阪湾岸の古代景観と

海人の活動―



阪急武庫之荘駅の上空付近から北西方向を望む。武庫川手前の砂州上の集落が浮かんでいるようにみえる。(昭和二十五年撮影)

近年、地理学や考古学分野で、全国の主要な平野部の地形環境分析が進んでいます。ここではそれらの研究成果と文献史料を結びつけ、尼崎市域を中心とする大阪湾岸の古代景観の復元と、当時の生活環境、信仰、海人の活動などについて考えます。

縄文海進 現在の尼崎市域の大部分は、猪名川と武庫川という大河川にはさまれた、海辺の平野部に立地しています。開発により多くの建物がたっているため、一見するとほぼ平かな土地であるイメージでとらえがちです。しかし土地の形成についても、何千年、何万年という歴史の痕跡が刻まれています。地形そのものも単純ではありません。

尼崎市の場合、いまから数千年前の縄文時代には、地域の南側大半がほぼ海域のなかに含まれていたようです。その頃、地球規模で温暖化現象などが進み、海面がいまと比べて平均して一・五〜二メートル程度高くなったといわれています。

これを専門用語で、「縄文海進」「完新世海進」などと呼びます。尼崎市域での縄文海進のラインは、伊丹台地の南の縁、およそ阪急武庫之荘駅〜塚口駅を結ぶラインまで到達していたと推定されています。

砂州列の形成 海進現象は、地球の寒冷化などの進行により、やがておとろえはじめます。地域の海岸線も、弥生時代以降、徐々に南側に後退していきます。興味深い点は、その過程において、海の後退の動きが一時的に停滞する時代があったことです。それにより各時代の海沿いに、波や潮が運んできた砂礫が堆積し、砂州列（砂丘・浜堤列とも）の地形ができました。

砂州は時計方向に環流する大阪湾岸の潮の流れ、すなわち恒流の流れに沿い、ほぼ東西方向の列をなして

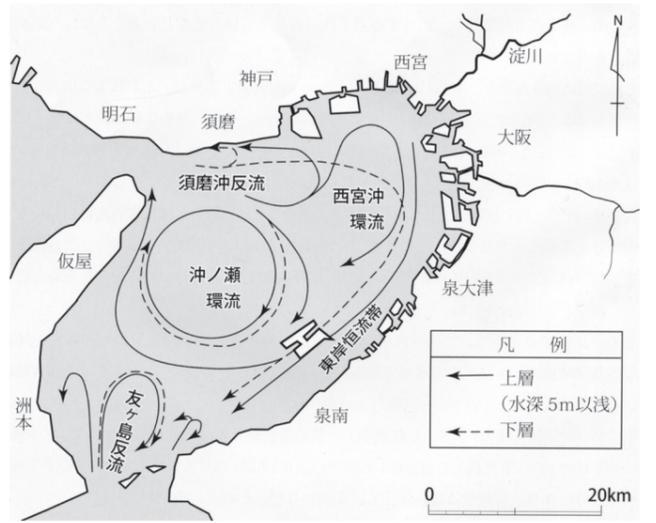
「土地条件図」

砂州列など、平野部の微地形や地質分布などを調べたい場合、国土地理院発行の二万五千分の「土地条件図」が役立ちます（CD-ROM版で購入できます）。この地図には、全国の主要な平野部の各土地がどんな地質で構成されているか、人工造成地の所在地、斜面の傾斜度合いなどのほか、扇状地・砂丘・砂州・自然堤防等の「低地の微高地」が記されています。これを見ると、尼崎市内の砂州列の分布、その間にある低湿地の所在状況などの情報を得ることができます。

なお『図説尼崎の歴史』序説2「尼崎市域の微地形」(田中眞吾氏執筆)には、空中写真の解析にもとづく同氏作成の「尼崎市域の微地形分類図」が収められています。こちらも参照してみてください。

形成されました。市内では、北から南に流れる河川の影響で攪乱している箇所もありますが、あわせて四つの砂州列の痕跡を確認できます(図1・2参照)。砂州の地形は、低地部分と比べてやや高めの微地形をなしています。(図2)の濃く描かれた付近を一度歩いてみてください。いまでもそれを肉眼視できる場所があります。高い建物がなかった古代には、これを伊丹台地から眺めると、砂丘状の島々が織りなす美しい景観として映ったのではないのでしょうか。

また現在の尼崎市内には、上ノ島・尾浜・潮江・浜・難波・長洲・大島・杭瀬など、かなりの内陸部において、海と関わる地名がみられます。このような地名が残るのも、海面の「前進」と「後退」の歴史が深く関連していると思われるます。



（図1）現在の大阪湾の恒流
（国土交通省近畿整備局Webサイトの図をもとに作成）



（図2）現尼崎市域に残る砂州列、濃い部分は砂州起源の微高地（田中眞吾『兵庫の地理』及び『図説尼崎の歴史』掲載図をもとに作成）

居住地にもなった砂州 砂州は他所の土地から運ばれてきた砂礫地層からできています。周辺よりやや高い土地が列をなすことにより、尼崎市域の古代の人々の生活にも、少なくない影響を及ぼしました。

そのひとつは、ここが早くから人の居住地になることが多かったことです。砂州上の土地は、微高地であるため比較的水はけがよく、大津波などは別にして、水害に巻き込まれる危険も少ないところでした。そこで古代からここは、人が好んで生活空間に選んだようです。砂州上の発掘現場では、下坂部遺跡・金楽寺貝塚・長洲遺跡・大物遺跡など、しばしば古い時代の集落遺構等が見つかっています。

そうした発掘成果などにもつぎ、先の四つの砂州列の形成期は、おおむね第一列が紀元前後頃まで、第

二列が三、四世紀頃まで、第三列が一〇世紀以前、第四列が一二世紀以前と推定されています。²⁾
なお尼崎市教育委員会が編集・発行した『尼崎市埋蔵文化財 遺跡分布地図及び手引き』や『尼崎の史跡・文化財案内【第3版】』には、市内各地の遺跡分布図やその解説が掲載されています。これと前述の土地条件図などを重ね合わせ、遺跡分布の地形的特徴をおさえていくことも興味ある作業となります。

停泊地としての猪名浦 東西方向につらなる砂州群は、南側の大阪湾から強い風が吹き寄せて来たとき、ある程度それをさえぎる役割をはたしました。また砂州と砂州の間の土地やその近辺には、木造の船が座礁してもあまり損傷を与えない、砂質層からなる干潟やラグーン（潟湖）などの低湿地が広がっていました。

これに着目すれば、猪名浦の周辺にも、ミナトを管理し、そこを拠点とする海人系氏族が住んでいたとみるべきでしょう。そのひとつの手がかりとなるのは、「アマガサキ」という地名の表記の問題です。

現在「アマガサキ」という地名は「尼崎」と表記します。歴史的にみると、このように書かれる初見の史料は、平安末期の状況を記した「大物浜・長洲浜請文」（真福寺文書）です。ところが時代がややくだつて、鎌倉・室町期の史料には、同じ「アマガサキ」を表す異なる表記がみられます。たとえば「金剛仏子観尊感身学正記」弘安八年（一一八五）七月二四日条には「海崎」と記されるほか、「海人崎」「海士崎」と記す例もあります。これらの表記と出典史料、ならびに現市域の地名表記の変遷、由来等の調べ方については、本書第III部第一章第二節〈史料編〉3「地名を調べるための基本文献」及び、第三節〈実践編〉1の「地名研究―「尼崎」という地名・小字調査―」を参考にしてみてください。

「アマガサキ」を「海崎」や「海人崎」と表記する史料があることは、その地名起源が「尼」に由来するのではなく、海人（アマ系集団の居住に因むことを表すとみるべきです。その存在が古代にまでさかのぼることを直接語る史料はありません。一〇世紀に編さんされた項目別の百科辞書『倭名類聚抄』には、市域を含む河辺郡内の郷として、雄家・山本・為奈・那家・揚津・余部・大神・雄上の八つの郷名が記されているだけです。

しかし考古学的にみると、市内の河川及び海岸線に近い弥生時代の遺跡では、土鍾（漁網用の土製のおもり）の出土例が多くみられます。とくに第三列の砂州上に

そのため陸地化が十分に進んでいない段階の砂州群の内側には、自然の地形を利用した天然のミナトが作られました（以下、古代の港津については、「水門」の読みに由来するミナトと表記します）。これが現在の猪名川河口部付近にあったとされる「猪名浦」（猪名湊）です。その正確な比定地はわかっていませんが、ここには砂州の間の水路をぬって、多くの船舶が出入りしたようです。

八世紀半ば頃に編まれた『万葉集』には、「大きな海に嵐な吹きそしなが鳥 猪名の湊に 舟泊つるまで」（巻七一一八九）などと詠む歌があります。この歌によると、当時の猪名浦が、風待ちや避難のための停泊地としても利用されていたことがわかります。

アマガサキの地名 猪名浦のみならず、阪神間地域の沿岸部の河口付近には、その当時、三〜四程度の砂州列と干潟状の入り江からなる、天然の良港が形成されていました。現在の武庫川河口部付近の務古水門、神戸市灘区の西郷川河口部付近の敏売浦、そして旧湊川の河口部付近にあったと推定される大輪田泊などです（ただしこれを敏売浦と同一視する説があります）。またさらに西に眼をやると、明石海峡の両沿岸部には、明石浦や野島泊などのミナトがありました（図3参照）。

六国史のひとつ、『続日本紀』や、出土した木簡資料から、それらのミナトの近くには、これを実質的に管理・運営する海人（海部）と総称される氏族が住んでいたことを確認できます。たとえば、務古水門近くには津守連氏が、敏売浦近くには大和連氏が、明石浦付近には海直氏・大和赤石連氏などが居住していました。

位置する金楽寺貝塚遺跡の平安時代の遺構からは、大量の土鍾やタコツボのほか、アカガイなど貝類の遺物が出土しています。これらの事実からみて、当地には早くから漁撈に従事する漁民が定住していたと推測されます。

また文献史料では、八世紀に作られた「撰津国風土記」の逸文を載せる『万葉集註釈』巻三の説話が注目されます。そこでは神功皇后が朝鮮半島の新羅へ軍事出兵する際、猪名浦の一面にあったと考えられる「神前松原」に立ち寄り、そこで諸々の神を集め、戦勝祈願をしたという話がみえます。これは歴史的事実ではなく、あくまで伝承に属するものです。

しかし他の説話類によると、海外に向かう軍船が、海人集団が実際に拠点としていたことが確実なミナトに入り、そこで彼らの奉ずる神に対し、臨時の祭祀・奉幣をしたことを語る史料があります。古代国家は海

古代の海人（海部）

古代の海人（海部）の存在はあまり知られていませんが、王権に対する食糧資源の供給役として、あるいは対外政策の実質的担い手として、重要な役割を果たしていました。海人は王権に強く従属して、海産物や各地の名水などを、大王（天皇）に迅速に進上する貢納の民でした。また水手・操船・水先案内人あるいは水兵などとして、古代国家の舟運や対外的兵力（海軍役）も担っていました。当時の日本列島の海辺には、各地にこういう海人が点在したことがわかっています。くわしくは、藪田香融「古代海上交通と紀伊の水軍」をご参照ください。



（図3）古代の西摂・明石海峡付近のミナト関連地図

外遠征にあたり、各ミナトでこういう宗教儀礼を行なうことにより、海人の動員・編成をスムーズに運ぼうとしていたようです。⁽⁵⁾

こうしてみると、古代の尼崎市域やその近辺にも、猪名浦を拠点とする海人系氏族が住み、しかも彼らは古代国家からも相当重んじられる集団であったように思われます。右の神前松原の伝承は、こういう事実の反映だったのでしょうか。

生島の地名 このように大小さまざまな砂州の存在は、古代の人々の安定的な居住地の提供、ミナトの形成、さらにはミナトを拠点として活動する海人系氏族の居住の歴史にもつながっていました。さらに注目されるのは、当地の砂州の一部が、海人を中心とする人々の祭祀・信仰の問題とも結びついてきたことです。

ここで眼を向けたいたのは、現在、尼崎市栗山町に鎮座する生島神社です。本社は江戸時代には「生島弁財天」と呼ばれ、旧立花村の上之島・栗山・大西・三反田の産土社として厚く崇敬されていた歴史があります。かつて境内には生島寺という宮寺があり、僧侶による祭祀も営まれていました。以上については、戦前に刊行された寺阪五夫編『立花志稿』（立花村、一九四〇）が参考になります。これからみて、生島神社は相当伝統を有する有力社であることは間違いありません。ただし、それが古代にもあったか否かについては不明です。

しかし生島という地名そのものは、中世の史料にもみえます。京都の公家、九条家の所領処分について記す建長二年（一二五〇）の「九条道家処分状」では、「生島庄」と出てきます。また、中世末には生島郷という地名がみえ、それが江戸時代の初期、上之島・栗山・

大西・三反田の四か村に村切りされたことがわかっています。

さらに生島の地名は、古代の史料にも登場します。菅原道真が編さんしたことでも有名な歴史書、『類聚国史』巻一五九（勅旨田）の天長七年（八三〇）条によると、河辺郡の「生島」に「勅旨田」があったといえます（同年二月癸亥条 三月乙酉条。これにもとづく生島の地名は、古代にまでさかのぼる伝統的な地名のひとつと考えてよいでしょう）。

神祇官の祭りと**八十島祭** 古代の「生島」といつてすぐに思い出されるのは、宮中の神祇官の西院で祭られる三十六座の神々のなかに、「足島神」と並んで「生島神」が含まれることです（『延喜式』巻九、神名上）。また大王の即位儀礼のひとつ、八十島祭では八十島神すなわち生島神と足島神が、その祭祀対象になっていました。

宮中で祭られる生島神については、齋部氏の古伝承を収める『古語拾遺』（九世紀初頭に撰上）のなかに、「生嶋。是、大八州の靈なり。いま生嶋の巫の齋き奉る所なり」（原漢文）とあります。生島神はまさに大王（天皇）の統治対象の国土、すなわち大八州の「国魂」を指したのです。おそらく古代国家の王都が河内や難波に置かれていた五世紀代には、新しい大王の即位にあたり、大阪の難波津の浜辺の高台などにおいて、支配権のシンボルとしての大八州の国魂、すなわち生島神の靈を、大王の体内に取り入れる呪術的祭儀が行なわれていました。またそれはその後、代々の大王の宮（神祇官）において、国土の地主神として恒常的に祭られることになったと考えられます。

このように、宮中儀礼における「生島」は、大王（天皇）足島神社二座」という式内社があります。この神社については性格がよくわからない面もありますが、小泉郡内には海部郷という海人に関わりの深い郷がありました（『倭名類聚抄』巻七）。さらにその西方の安曇郡には、海人系氏族とのつながりをもつ安曇郡が多数居住していたことがわかっています。⁽⁷⁾

これからみて生島足島神社は、この付近の地元勢力が、ある時期、安曇連氏など中央の海人系氏族の部民（私有民）に編成されたとき、その領有氏族の海人たちの祭る神靈、すなわち生島・足島神をわざわざ当地に勧請（遷座）させて祭っているとも考えられます。

そしてこれらと同じく、尼崎の生島付近でも、このあたりに住まう海人たちが、干潟上の砂州状の島々に精霊の存在を認め、海路の安全や豊漁を祈願するため、それに対する日常的な祭祀を行っていたのではないのでしょうか。古代の尼崎の海辺の人たちの間では、砂州の一部が信仰対象にもなっていた事実がみえてきます。

歴史遺産としての地名「生島」 現在の尼崎の生島神社の鎮座地は、四つの砂州列の第一列と第二列のちょうど中間あたりに位置します（図2参照）。ここは九世紀には勅旨田が置かれたことからわかるように、比較的早期に陸地化が進んだところです。ただし海水は南側に後退しても、砂州の微高地そのものは、あたかも海に浮かぶ「島」のようにくっきりと認識できました。またその上には松林なども生え、遠くから見ても、かなり美しく目立つ景観をなしていたのではないのでしょうか。

地元での言い伝えによると、かつての生島郷（生島

古代国家の八十島祭

古代の大王（天皇）の即位儀礼といえ、^{実践} 祚・大嘗祭などがよく知られています。しかしそれより古い形の、八十島祭という儀式も行なわれていました。それは、大阪湾の民間祭祀のあり方と、密接に関連していたと解されています。

八十島祭についてくわしくは、岡田精司「古代祭祀の史的研究」（塙書房、一九九二）をご参照ください。

皇）によって統治されるべき国土を意味します。しかしその実態については、八十島祭の実施場所が難波津の浜辺であったことが示すように、現在の大阪の上町台地の西側、海の干潟に広がっていた砂州状の島々を示すと理解されます。地理学の研究成果によれば、古代のこの辺りの海には難波瀉と呼ばれる巨大な干潟があり、やはりそこには何本かの砂州列が形成されていた。⁽⁶⁾

古代の人々にとって、潮の満ち干にしたがい形を変え、浮き沈みを繰り返す砂州の島々の姿は、まさに「生島」「足島」の言葉が示すように、神秘的で、生命力の満ちあふれたものでした。そこでこれらの島の集まりを国土Ⅱ大八州の象徴とみなし、そのなかに宿る靈魂（国魂）を、大王の体内に取り入れようとする八十島祭が始まったと考えられます。

海人たちによる生島の祭り これらの点を確認して、ふたたび尼崎の生島に戻ってみると、同じ生島の地名があるからといって、古代の尼崎の生島神社において八十島祭の国家的儀礼が行なわれていたというわけではありません。大阪の難波瀉と尼崎の浜辺との間

庄）を構成する上之島・栗山・大西・三反田の四つの村は、合わせて「四島」とも称されていたといえます（『立花志稿』）。このような呼び名も、右の事実の表れだと思われれます。尼崎に残る「生島」という地名は、古代の地元海人たちによる砂州状の島々への信仰があったことを物語る、貴重な歴史遺産のひとつです。

以上のように、地形ひとつにしても、それを伝承や信仰の問題と結びつけることにより、意外な歴史の一面が浮かびあがってきます。自分たちの周りの景観に眼を向け、その背後にある地域文化を掘り起こしてみたいかがでしょうか。

〔注〕

- (1) 市域の歴史上の津波被害については、地域研究史料館編、同公式ウェブサイト掲載「尼崎地域地震津波被害の記録」参照
- (2) 田中眞吾「尼崎の砂州地形」（同『兵庫の地理 形でよむ大地の歴史』神戸新聞総合出版センター、二〇〇七）
- (3) 『尼崎市金楽寺貝塚』Ⅰ・Ⅱ（尼崎市教育委員会、一九七六・一九八二）、『尼崎市史』第一巻
- (4) 園田香融『日本古代の貴族と地方豪族』（塙書房、一九九二）収録
- (5) 坂江涉「ミナトの自然環境と神祭り」（二宅和朗編『環境の日本史』2「古代の暮らしと祈り」吉川弘文館、二〇一三）
- (6) 日下雅義『地形からみた歴史 古代景観を復原する』（講談社学術文庫、二〇一三）
- (7) 『古代地名大辞典』（角川書店、一九九九）

〔執筆者〕 坂江 渉



生島付近 昭和41年撮影



和名類聚鈔

慶安元年木版本
東京大学史料編纂所所蔵

摂津国第七十二

島上郡	濃味	児屋	真上	服部	波止	高上
島下郡	新野	爾比	宿人	安威	穂積	保部
豊島郡	秦上	秦下	駅家	豊島	万天之	余戸
河辺郡	桑津	久波	大明	阿介	阿介	
余戸	雄家	倍	山本	毛正	為奈	郡家
武庫郡	賀美	児屋	武庫	古無	石井	以之
有馬郡	春木	波留	幡多	在上	羽東	加之都
兔原郡	賀美	葦原	布敷	津守	天城	アキ
八田郡	生田	以久	宇治	神戸	八部	倍
長田郡	奈加	多				

（『尼崎市史』第四巻、尼崎市、一九七三、I（一般編年史料）三三三転載）

ては、高山寺本が雄家郷、山本郷、為奈郷、楊津郷、大神郷を載せ、大東急記念文庫本はさらに郡家郷、余戸郷、雄上郷をあげます。雄上郷にあたるものを名古屋市博物館本は「雄戸」としているの、これは雄家郷との混同、あるいは雄家（雄戸）上郷の可能性もあります。現存する和名抄には写本間に異同があり、錯誤も考えられるので、さまざまな観点からの検討が必要です。

そのために、和名抄郷に関連する地名史料を集めます。池邊彌『和名類聚抄郡里驛名考證』（吉川弘文館、一九八二）を使って、郷に関する文献史料を集めます。また、地名辞典『角川日本地名大辞典』28「兵庫県」（角川書店、一九八八）、『日本歴史地名大系』第二九巻「兵庫県」の地名「I（平凡社、一九九九）」なども使って、関連地名、江戸時代の村にほぼ相当する大字地名、行政区画の変遷などについて情報を集めます。古代の木簡にみえる里・郷地名は、〈史料編〉2に紹介した木簡データベースで検索できます。

古代の郡郷から中世的郡郷への移行 古典的なものですが、吉田東伍の『増補大日本地名辞書』第二巻・上方（富山房、一九六九）は、歴史地名についてはいまでも参考になります。中世の荘園関係の地名については、『荘園志料』上・下（帝都出版社、一九三三）、角川書店再版、一九六五）が工賃書的な地位にありましたが、新しい研究情報を得るうえで、国立歴史民俗博物館のホームページに公開されている日本荘園データベースの方が現在では有益でしょう。

また、関連する地域の自治体史を見ることが大切です。河辺郡については『尼崎市史』『伊丹市史』『川西市史』『猪名川町史』、隣郡の武庫郡・豊嶋郡にあたる

古代の郡・里（郷）とは 律令国家の成立過程で国―評―里制がしかれ、大宝元年（七〇一）の大宝令施行とともに評が再編され、郡が設置され国―郡―里制が成立したこと、里は五〇戸をもって一里となるよう人為的編成をうけた団地で領域的な区分ではないことについては、本章〈史料編〉2「古代史料の特質―使い方と留意点―」で解説しました。

里が五〇戸をもって編成されたことに始まるということは、当初の里の人口はほぼ均一であったことを意味します。一戸あたりの人数がわかれば、里の人口を算出できるわけです。今日残っている古代戸籍のデータから、一戸あたりの平均戸所属人数を算出すると、約二〇人に近い数値が出ます。つまり当初の里は、約二〇人×五〇戸で人口約一、〇〇〇人の規模だったといえます。

全国の郡・郷（里）の一覧を載せる『和名類聚抄』所載の郡・郷（和名抄郷）は、九世紀末から一〇世紀段階における古代的郡・郷から中世的郡・郷への過渡期の名称を伝えるものであったことも、すでに述べました。人口一、〇〇〇人で始まった里制は、その後の人口の増減、居住地の荒廃、新規の開発により、郡・郷の分割再編、生成・消滅を経て和名抄郷となったのです。

里は人口一、〇〇〇人の集団を編成したものであり、領域的な区分ではないと指摘しましたが、国―郡―里制段階の里の内容を伝える風土記『播磨国風土記』などを見ると、里の名称を掲げたあとに里内にあった山川などを挙げていることから、非領域的な里（郷）にも一定の範囲があったことがうかがえます。人為的に編成された人口一、〇〇〇人を包摂したの

『西宮市史』『新修豊中市史』などを見ることにより、多様な見解を知ることができます。

集落の分布状況を知る 郷域の実態、集落の分布状況を知るためには、集落遺跡や古墳の分布などを知る必要があります。各自治体が発行している埋蔵文化財地図などを見るのが有効であり、尼崎市も発行しています。各発掘調査報告書の冒頭には、周辺の遺跡の分布及び歴史的環境が書かれていますので参考にあります。

河辺郡諸郷の所在地 以上から、河辺郡の和名抄郷の所在地を考察してみましよう。あくまで大まかな位置を比定するもので、郷域の範囲を画定することまではできないことは、説明した通りです。

雄家郷は雄家荘、小戸荘、「延喜式」神名帳の小戸神社があることから、現在の川西市小戸、栄根付近と考えられます。弥生時代の大規模な環濠集落・加茂遺跡は、現在の最明寺川沿いに栄根と隣接した地域に耕地を有したらしく、加茂一帯も雄家郷に所属したのではないのでしょうか。

山本郷は、「行基年譜」に昆陽上池・下池・院前池・中布尾池・長江池と昆陽上溝・下溝が山本里に所在したとあります。現在の伊丹市の昆陽池の周辺ですが、右の上溝・下溝が宝塚市山本付近から傾斜地を流れる現在の天神川・天王寺川だとすると、宝塚市山本から伊丹市の昆陽池周辺一帯を含んだものと考えられます。

為奈郷については、猪名川下流部が東大寺領猪名荘となりますから、そこを除いた猪名川の中流域、猪名寺廃寺が所在する現在の猪名寺周辺の地域と考えられます。遺跡の分布状況からも、この地の開発が先行

が里であり、一定の地域的な範囲のなかには二つから四つ程度の居住のまとまりが存在したと考えられます。地縁的な「村」が存在したのです。

水稻耕作が始まった弥生時代以来、列島社会には共同で農作業を行なう地縁集団が存在しました。「魏志倭人伝」を読むと、「妻子」「門戸」を包摂した地域的まとまりの存在が読み取れます。倭人社会の情報をもたらした中国の使者は、これを自分たちが所属する血縁的な祭祀集団の「宗族」と誤解しましたが、列島社会においては明らかに地縁集団です。

古代の史料には、里・郷の内部に「村」が散見されます。ただしこれは、中世の惣村のような自治的地縁集団でもなければ、平安時代後期頃に出現する祭祀を行なう主体となる荘園制的な村落でもありません。しかし、人為的に人口一、〇〇〇人に編成された人々が無機的に地域に散らばって住んでいたのではなく、耕地や農作業の関係上、里の内部には二〜四個程度の居住のまとまりがあり、人口二〇〇〜五〇〇人程度のばらつきが想定されます。

居住のまとまりは、集落の遺構や、有力な集落遺跡の分布状況から知ることができますし、水利や可耕地の状況から、郷の地域的広がりや推測することができます。古代の尼崎地域は、主として摂津国河辺郡にあたります。和名抄郷に関するさまざまな情報を集めることによって、古代的郡郷から中世的郡郷へ移行するとはどういうことなのか、調べてみましょう。

和名抄郷 和名抄郷を調べるには、高山寺本系と、高山寺本にない郷名を載せる大東急記念文庫本、近年発見され前二者を補う記載をもつ名古屋博物館本を参照します。摂津国河辺郡に所在する郷とし

した様子うかがえます。為奈真人氏ら皇族がこの地に入植したらしく、同族が氏族名としている椎堂瓦宮なども含まれます。河辺郡の中心地だったと考えられますが、郡家郷との関係が問題となります。

郡家郷については、東大寺文書・天平勝宝八歳（七五六）東大寺三綱牒に「摂津国河辺郡郡家郷」とあります。郡家が置かれた河辺郡の中心地で、諸説は伊丹市鴻池や猪名野神社付近を比定しますが、為奈郷に隣接したと考えるべきでしょう。

楊津郷については、通説は猪名川上流の現猪名川町の木津・対津を中心とした六瀬谷を比定します。近年、行基の楊津院及び楊津荘は、瀬戸内海水運に面した河尻付近とするのが妥当との説が提起されました。しかし、行基の楊津院と楊津郷を別個と捉え、「川辺郡楊津里広根朝臣食麻呂」（大同類聚方）などから、柳津里（郷）は広根など猪名川上流域とするのが妥当と思われるます。

このほか、大神郷は河辺郡から分立した能勢郡域の可能性があり、余戸郷、雄上郷には疑点があります。また東大寺文書・天平勝宝三年（七五二）奴婢見來記に「津隈国川辺郡坂合郷」とあるので、八世紀半ば頃には坂合郷という郷が存在したことがわかります。上坂部・下坂部、あるいは口酒井（現伊丹市域）などが候補に上がりますが、郷としては消滅したようです。

〔注〕
〔1〕西本昌弘「行基設置の楊津院と河尻」（『地域史研究』第三七巻第一号、二〇〇七・九）

〔執筆者〕高橋 明裕

第三節〈実践編〉

3 調査・研究から活用へ

調査・研究を

まちづくりに活かす

―猪名寺、寺町・大覚寺の事例―



猪名寺佐璞丘「万葉の森」、猪名寺廃寺跡

です。そこで、これらすべてを貴重な地域資源・歴史遺産ととらえ、親しみ、学び、活用する市民の取り組みが活発に展開されています。

自然と文化の森協会 猪名寺の歴史遺産を活かす取り組みを最初に担ったのは、自然と文化の森協会という市民団体でした。尼崎市が進めるまちづくり構想「自然と文化の森構想」に賛同する市民が、市の呼びかけに応じて平成一四年（二〇〇二）五月に結成した、市との協働の立場に立つ団体です。

「自然と文化の森構想」は、地域のうち園田地区の猪名川・藻川流域地域を対象に、地域に残る自然環境や歴史・文化資源を守り活かすまちづくりを、市と市民が協力して実現していくことを目指す計画です。自然と文化の森協会はこれを具体化すべく、農業・水辺・緑といった地域資源の分野ごとに部会を作り、それぞれの活動を進めてきました。歴史・文化部会も組織され、多様な歴史遺産を歩き学ぶ歴史ウォーク企画を積み重ねるとともに、対象地域を「猪名の里」と命名し、歴史資源マップ作りなどにも取り組みました。

こういった活動のなかで、協会が注目した歴史遺産のひとつが猪名寺廃寺でした。考古学・古代史研究上貴重な古代寺院遺跡でありながら、市民にはかならずしも知られていない猪名寺廃寺をより多くの人々に知って欲しいという思いから、協会は「よみがえれ！白鳳の大伽藍猪名寺廃寺」と題する市民フォーラムを平成一五年九月二日に開催します。市教育委員会の岡田務学芸員による基調講演と考古学の専門家や地元住民をまじえたパネル・ディスカッションを通して、発掘調査から判明する古代寺院の姿が紹介され、会場の園田公民館大ホールを埋める約一八〇人の参加者に

はじめに 歴史は歴史資料にもとづいて研究され、書籍や論文などとして叙述されます。歴史資料は歴史研究の基礎であり、これを過去の時代の記録として、また新たな可能性をもった今後の歴史研究の素材として後世へ引き継いでいくことも、歴史に携わる者の大切な責務です。

歴史資料を保存していくうえで、一部の人のみがそれを大切にすることはなく、公開され、誰もがその歴史資料をもとに歴史に向き合えることが重要です。そのことが、歴史資料の価値が多くの人に共有されることにつながります。

地域の歴史を知るための歴史資料をめぐっては、単に保存するだけでなく、保全・活用を重視すべきであるということが、近年強くいわれるようになりました。地域社会の振興につながる地域資源、あるいは、ユネスコの世界遺産のように人類にとっての普遍的な価値を持つものとは異なるとしても、地域社会にとって大切に保存すべき地域遺産・歴史遺産として位置付けられるようになってきています。

こういった変化の背景には、地域に住む人々にとって、その歴史を知ることが誇りや愛着、心や文化の豊かさにつながるという思いの高まりがあります。自分たちの地域の歴史を見つめ直すことで、地域を大切にするとともにその魅力を高め発信していく、さらにまちづくりや住民の連帯を高めることに役立てようという動きが活発になってきています。

地域の歴史を知り、学び、とらえ直すことによって、その歴史を活かす取り組みがどのように進展してきたのか。地域史の調査・研究から始まった、尼崎地域の事例をご紹介します。

大きなインパクトを与えるイベントとなりました。

参加者の関心は猪名寺廃寺の建立者に集中し、猪名部造氏、為奈真人氏、阿倍氏など多彩な説が紹介されました。猪名寺廃寺の造営主体がどのような勢力なのか、学術的には未解明であることが、ディスカッションを通じて浮き彫りにされたといえます。会場では、復元された猪名寺廃寺のCG画像が地域の景観をバックに投影され、参加者一同、古代の壮麗な伽藍に思いを馳せました。合わせて猪名寺地区の歴史ウォークも行なわれ、猪名寺の街並みや佐璞丘の森の自然を再認識する催しとなりました。

猪名寺自治会 自然と文化の森協会が始めた猪名寺廃寺をめぐる取り組みは、協会と連携する猪名寺自治会へと引き継がれていきます。地域資源としての佐璞丘と猪名寺廃寺を重視する猪名寺自治会は、「猪名寺廃寺万葉コンサート」（平成一七年一〇月）、廃寺復元模型の製作とJR猪名寺駅構内での展示（平成一九年三月）、「猪名寺歴史ウォッチング」（平成二〇年九月）といった取り組みを積み重ねていきます。

自然と文化の森協会会長の内田大造氏が猪名寺自治会会長に就任した平成二〇年、自治会役員を中心とする「猪名寺まちづくり夢会議」が設けられ、話し合いの結果「住んでみたい、行ってみたいとあこがれるまち猪名寺」という将来の夢・目標が掲げられました。この夢・目標を実現する重要な舞台として佐璞丘が位置付けられ、平成二一年一月には最初の大きな取り組みとして清掃作業が行なわれます。

市の公園である佐璞丘は、本来はエノキやムクノキからなる約二万三千平方メートルの貴重な都市林です。しかしながら、三割の私有地を含むことから管理

猪名寺廃寺・佐璞丘をめぐる取り組み 古代の歴史遺産を現在に活かす事例として最初に紹介するのは、尼崎市域北東部に位置する猪名寺地域の取り組みです。

伊丹台地の南東端、標高八〜一〇メートルの猪名寺は、大部分が標高五メートル以下の沖積平野からなる現市域のなかでは、もっとも高い場所に位置しています。猪名川西岸のこの地には、佐璞丘と呼ばれる自然林が生い茂る場所があり、その一角から隣接する寺院法園寺の寺域にかけて、猪名寺廃寺と呼ばれる古代寺院の遺構地が広がっています。昭和二六年（一九五二）〜二七年と三年に尼崎市教育委員会が実施したトレンチ調査の結果、法隆寺式伽藍配置の寺院がかつてこの地にあったことが確認されています。

佐璞丘の「佐璞」というのは、古代中国の官制のうえで左大臣を意味する「左僕射」に由来すると考えられます。このためかつては、孝徳天皇のもと左大臣を務めた阿倍内麻呂がこの地の古代寺院創建に関わり地名が「佐璞丘」になったとする説があり、『尼崎市中』第一巻にもこの説が紹介されています。しかしながら、その後の出土遺物及び遺構の検証から、この寺院の創建は七世紀後半の白鳳時代と考えられ、七世紀前半の人物である阿倍内麻呂と猪名寺廃寺の結びつきは伝承であり史実ではないとみられます。

南と東に対して標高が高い猪名寺は、かつては猪名川下流域とその東西に広がる平野部を望む、眺望にめぐまれた土地であったと考えられます。その猪名寺に古代寺院が建てられ、いまでもその遺構が地下に眠り、そういった歴史が伝承となって地名に伝えられ、その地が都市部にはめずらしい森となって残っているわけ

がむずかしく、本来の植生ではないシユロやアラカシといった常緑樹が暗く生い茂り、ゴミの不法投棄が絶えない場所になっていました。そこで自治会は、婦人会や老人会といった地域団体、地元の企業や学校、行政機関などに呼びかけて投棄ゴミの回収作業を行い、約百人が参加して自転車や家電製品など約五トンのゴミを回収するという成果を上げました。

万葉の森・佐璞丘再生事業 これらの実績を背景に、平成二二年、猪名寺自治会は尼崎市の市民提案型協働事業（市民と市が協働で取り組む事業の提案を市が受け付け、採択されると市が一定の経費負担を行ない実施する事業制度）に「万葉の森・佐璞丘再生事業」を提案しました。「万葉の森」というネーミングは、佐璞丘周辺が「猪名野」と呼ばれ、万葉集にも詠まれる景勝地であったことに由来するものです。

この事業が採択されると、自治会は地域団体や学校・PTA、保育園、企業など三団体によるプロジェクトを立ち上げ、佐璞丘を「万葉の時代からの歴史ある森として再発見し、エノキ・ムクノキ群落の河畔林として、また尼崎市の生物多様性戦略の拠点として保全し、地域の子どものための環境・歴史教育の場、お年寄りや市民が憩える明るい森に再生・活用していく」取り組みに着手します。さらに平成二三年以降は「万葉の里・猪名寺」のまちづくりを打ち出し、森の清掃、植生調査など自然植生の復活に向けた取り組み、来訪者向けの歴史パネルの設置、散策マップ作成とツアー・学習講座の実施と、多彩な取り組みを展開していきます。平成二四年にはあまがさき・街のみどころご案内委員会（尼崎市が幹事を務める官民共同組織）が猪名寺地域の歴史スポットを紹介する「猪名寺ぶらり

散策マップ」を発行し、さらに多くの人が猪名寺を訪れ、自治会にガイド要請が寄せられるようになりまし
た（本書第III部第一章第三節〈実践編〉2にマップ掲載）。

猪名寺自治会による地域の歴史と個性を活かしたまちづくりは、佐璞丘と猪名寺廃寺を地域資源・歴史遺産と位置付け、「万葉の森・万葉の里」と銘打ったことで親しみやすく注目を集めました。森を復元する活動は地域の自然を見直すきっかけとなり、同時に地域における協働の取り組みにつながりました。当初は古代に焦点をあてたものでしたが、白鳳寺院としての猪名寺廃寺だけでなく、現在の法園寺につながる中世以降の同地をも視野に入れ、白壁の街並みなどもスポットとして取り入れるなど、その対象が広がっていきま
した。特定の時代だけでなく、総体として歴史を認識
することで、その地域の歩みが明らかにになります。

これらの取り組みを通じて、佐璞丘と猪名寺廃寺跡は、市民が集い、学び親しむ自然と歴史の空間へと姿を変えつつあります。

寺町・大覚寺の取り組み 活用事例として次にご紹介するのは、寺町・大覚寺の取り組みです。

旧尼崎城下の寺町にある律宗唐招提寺末・月峯山大覚寺は、建治元年（一二七五）に尼崎に来た琳海上人が開基した寺院です。のみならず、さらにその初源は古く、かつて長洲浦にあり浦人たちの信仰の対象であった燈炉堂にまでさかのぼるという寺伝が、同寺所蔵の「大覚寺縁起絵巻」に伝えられています。中世尼崎町の中心に位置する大覚寺の門前には市が立ち、経済都市としての尼崎町のにぎわいの源であったと考えられています。

このように、中世尼崎町の形成・展開のうえで重要

な位置を占める大覚寺は、その古代・中世以来の歴史をふり返り、学び、発信することに熱心な寺院としても知られています。

「覚一本平語相伝次第」 大覚寺には、その歴史を伝える「大覚寺文書」（兵庫県指定重要文化財）計五六点が保存されています。そのうちの一点「覚一本平語相伝次第」は、南北朝期を代表する平曲（琵琶法師が語る「平家物語」）演奏家である明石覚一が語った『平家物語』の伝来経緯を記したもので、『平家物語』研究のうえで重要な史料です。

平成年代に入り、この史料が研究者の間で再評価されたことから、平成七年九月九日、大覚寺は平家琵琶演者である今井勉氏を招いて「観月の夕べ」を催しました。この夕べのプログラムの特徴は、寺の本堂で今井氏が実演したのに加えて、『平家物語』研究者である山下宏明氏・砂川博氏による講演が行なわれ、砂川氏の史料解説を付した冊子が作られたことです。催しの趣意書には、平家琵琶を鑑賞することで古典文学・芸能への理解を深め、歴史や古人の精神に思いをはせると同時に、史料を通して歴史や文化を学び、地域への愛着と誇りを涵養することがうたわれています。

十王堂伝説、弁財天堂 十王堂というのは、かつて大覚寺境内にあり明治一〇年（一八七七）に焼失した、閻魔大王以下の十王を祀るお堂です。検校（中世における盲人最高位の官職）の位を得るため京へと向かう盲人から金銭を奪った海賊の夫婦が、その報いから子を亡くし、懺悔と供養のため大覚寺に十王堂を寄進したという伝説が伝えられており、ここでも琵琶法師や平曲を連想させる人物が登場しています。

さきにふれたように、中世尼崎町においては、大覚寺

源・歴史遺産として活かす営みが展開されています。

これらの取り組みに共通しているのは、歴史にふれ、学ぶことを通じて地域を深く知り、愛着や誇り、文化的な心の豊かさをはぐくみ、それをまちづくりに活か
し、情報発信につなげていくという考え方です。

これについて、猪名寺自治会会長である内田大造氏は、「そのまちを好きになり、住み続けようと思わなければ、良いまちにしたいとは考えないし、良いまちにするためにみずから行動しようとは思わないから」
だといえます。自治会活動にとって最重要の課題は、住みやすく、より良いまちにすること、具体的にはまちのバリアフリー化や住民の健康作りといった地域が直面する現実的な問題を解決していくこと
でしょう。しかし、多くの住民がそうだった問題意識を共有し、自治会活動に参加する前提として、地域を好きになってもらうことが重要であり、そのために守り
伝えるのが歴史だということです。

こういった見方・考え方や感覚こそ、地域の歴史を学び、地域資源・歴史遺産として守り活かしていくための重要なポイントがあるのではないのでしょうか。

おわりに 本項で紹介した事例にみられるように、地域歴史遺産を活用する取り組みは、しばしば地域の歴史の調査・研究に端を発しています。それによつて、身近な地域のなかに貴重な歴史遺産を見出すことは、歴史資料の保存にもつながります。地域歴史遺産に多彩な光をあて、その活用をはかっていくことは、新たな歴史の見方にもつながります。地域の歴史資料が調査・保存・公開されることによつて、誰もが地域の歴史に向き合うことができます。

その際、〈史料編〉で紹介した史料の調べ方・使

門前に市が立ち、そこには商業者に加えて琵琶法師をはじめとする芸能者たちが集まっていたと考えられます。琵琶法師たちが平曲を演じて勧進活動を行なう際、西大寺系統の律僧・律宗との関わりが大きな拠り所であったといわれており、大覚寺は西大寺ではなく唐招提寺末ですが、やはり律宗寺院です。「覚一本平語相伝次第」の伝来や十王堂伝説には、こういった中世以来の歴史が深く反映していると考えられます。

この伝説を広く発信すべく、大覚寺の依頼により砂川博氏案・大蔵流狂言師木村正雄氏作の新作狂言「十王堂」が作られ、平成一〇年一〇月九日、新たに境内に設けられた身振り狂言奉納舞台のこけら落とし狂言として披露されました。

また、大覚寺境内には、一七世紀建立と考えられる弁財天堂があります。中世には市神としてしばしば弁財天が祀られており、琵琶を抱くその姿から琵琶法師の守護神と考えられていました。その弁財天を祀るこのお堂もまた、大覚寺門前に市が立ったという、中世尼崎町の歴史を伝えるものと考えられます。平成七年の阪神・淡路大震災によりお堂に被害があったため、震災復興基金による歴史的建造物等修理費助成を受けて、平成一〜三年に解体修復が行なわれました。

歴史・文化の発信と、学び 大覚寺ではこのほか、義経・弁慶の大物浦での難船を描いた「大物之浦」（能楽「船弁慶」をもとにした新作狂言）の上演（平成一五年）、平安期の歌物語『大和物語』に描かれる「芦刈」伝説をめぐる滋賀県安土町との交流（平成一六年）、これも新作狂言となる「芦刈り男」の上演（平成一七年）、「大覚寺縁起絵巻」を翻刻した史料集の刊行など、歴史・文化を発信する取り組みを続けています。

方や、〈実践編〉で紹介したような問題設定、史料の読み取り方を踏まえることも重要です。その一方で、〈入門編〉で紹介したように、研究の進展と同時に地域の人々の歴史への関心・思いによつて、地域の歴史像は新生面を切り拓いてきました。本項で紹介したような、歴史を活かすまちづくりの活動が、今後の新たな尼崎の歴史像を作り出していくことでしょう。

〔注〕

- (1) 尼崎市文化財調査報告第一六集『尼崎市猪名寺廃寺跡』（一九八四）、『図説尼崎の歴史』上巻古代編第一節「コラム」古代寺院・猪名寺廃寺（長山雅一執筆）
- (2) 『大覚寺「観月の夕べ」―大覚寺文書・平家琵琶（平曲）に関する講演と平家琵琶（平曲）鑑賞―』（大覚寺、一九九五）
- (3) 摂津大覚寺史料（二）、高岸輝編『槻峯寺建立修行縁起絵巻／大覚寺縁起絵巻』（月峯山大覚寺、二〇〇五）

〔参考文献〕
内田大造「歴史を活かしたまちづくり―自然と文化の森協会（尼崎）の取り組み―」（神戸史学会『歴史と神戸』第二四七号、二〇〇四・一二）、同「歴史・文化を活かしたまちづくり―尼崎市猪名寺自治会の取り組み―」（同前第二九二号、二〇一一・六）

『図説尼崎の歴史』上巻第二節「コラム」琵琶法師と大覚寺」（砂川博執筆）
『新作狂言出家座頭狂言「十王堂」』（大覚寺、一九九八）
田中実「平家物語を読む会」（『地域史研究』第三二巻第一号、二〇〇一・八）

〔執筆者〕 高橋 明裕／地域研究史料館（担当）
辻川敦



毎年2月3日に演じられる大覚寺身振り狂言、平成19年撮影